

**公立大学法人首都大学東京 平成28年度
業務実績評価 項目別評価（素案）
【各委員評価コメント付き】**

平成28年度 業務実績評価 項目別評価(素案)【各委員評価コメント付き】

評定	1…年度計画を大幅に上回って実施している。 2…年度計画を順調に実施している。 3…年度計画を十分に実施できていない。 4…業務の大幅な見直し、改善が必要である。
----	--

中期計画に係る該当項目	II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組		評価項目	中期計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント		
1 入学者選抜 ～意欲ある学生の確保～	1-01		入試データの分析等による入試科目の見直し・入試制度の検討、WEB出願システムの構築等	A	2	(評定説明) ・WEB出願システムを構築したことは、出願の促進が図られるもので、出願者の増加や遠隔地の意欲ある学生の利便性が向上し、成果が期待される。 ・大学説明会、高校訪問、ガイダンス等様々な手法により、戦略的に入試広報に取り組み意欲ある学生の確保を図った。 ・平成30年度の教育・研究組織再編に伴う新学部・新学科の入試制度について、速やかに決定するとともに、受験生への周知に努めた。 ・長期履修制度の改正により、大学院生の教育研究活動と生活との両立が図られている点などが評価できる。 ・一方、学部定員の充足率は安定しているが、志願者は減少傾向にあり、意欲ある学生の獲得に向け、志願者を増やす努力が望まれる。また、博士後期課程の定員充足率の向上は引き続き課題である。	2 松山	・WEB出願システム構築の取り組みを完了し、出願者の増加や遠隔地出願者に便宜を図るもので、成果が期待される。 ・平成30年度の教育組織改革に伴う新学部・新学科の入学試験制度について速やかに決定し、28年7月に大学ホームページに公表し、受験生への周知に努めた。 ・意欲ある学生を確保するため、大学説明会、高校教員向け説明会、志願者・保護者への積極的な情報提供など、入試広報に取り組んだ。 ・大学祭等で理系女子学生への進学促進企画に取り組んでいる。今後、更なる企画も期待する。	
	1-02		大学院生の教育研究活動に対する支援方針の決定及び大学院生に対する各種支援制度の広報強化	A			1 島田	・平成30年度入試よりWeb出願を導入することで受験生の利便性が図られている。 ・高校訪問数を増加し、訪問した高校からの受験生を増やすことができたことは、大学の魅力を的確に伝えられている成果である。 ・平成30年度以降の学部・大学院の組織再編について、受験生への周知を徹底すると同時に、受験動向については詳細な分析が必要である。	
	1-03		大学説明会等の充実及び志願者・保護者への情報提供	S			2 鈴木	・WEB出願の導入により遠方の意欲ある学生の出願の促進が図られている点、長期履修制度の改正により、大学院生の教育研究活動と生活との両立が図られている点などが評価できる。 ・高校生、保護者、高校等の教員等に対し、説明会、高校訪問、ガイダンス等、多様な手法で広報が行われており、高校訪問数は、前年度の69回から101回に増大しているほか、保護者向け説明会では150人の参加者を得ている。特に保護者向けに独自の内容を検討するなどの充実が図られている。平成30年度入試への応募効果が期待される。	
	1-04		高大連携事業の推進及び理系女子学生の進学促進企画の検証・改善	A			2 鷹野	・説明会参加者のアンケート回答者の85%以上が、志望度が上がったと回答していることは成果として評価できる。 ・再編の周知のための高校2年生指導教員対象の説明会の実施も計画的に実施した。	
	1-05		グローバル・コミュニケーション・プログラムの検証・改善及び新たな大学高専連携事業の検討	A			2 高橋	・WEB出願システムの構築や、社会人大学院生等を支援する「長期履修制度」の導入が行われた。 ・大学説明会の来場者数が最高となり、志望動機が上がる割合も高いようである。高校訪問数もかなり増加した。 ・私費外国人留学生募集に力を入れていることも評価される。 ・しかしながら、一般入試・大学院ともに、志願者数は伸び悩んでいる。	
	(平成28年度 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・平成29年度に実施する平成30年度入学者選抜からの導入に向け、WEB出願システムの構築に取り組んだ。【1-01】 ・職業を有する大学院生等の計画的な履修を支援する「長期履修制度」を改正した。【1-02】 ・南大沢C(2回)、日野C(1回)、荒川C(1回)のほか、秋葉原サテライトC(1回)において、大学の概要、入試等の説明会を実施した。【1-03】 ・産技大や産技高専の教員や学生とともに補助教材として利活用の可能な動画を企画・作成・活用する「補助教材動画コンテスト」を行い、各教育研究機関との連携を図りつつ、教育の質の向上を図った。【1-05】			(参考意見書) ・大学祭等で理系女子学生への進学促進企画に取り組んだ。今後、更なる企画も期待する。 ・平成30年度以降の学部・大学院の組織再編について、受験生への周知を徹底すると同時に、受験動向については詳細な分析が必要である。			2 村瀬	・戦略的な入試広報や高大連携が着実に進展していることは評価できる(来場者等も増加)。但し、来場者増が志願者増に直結しているかどうかの判断は難しい(学部志願者は増減あり)。 ・他大学でも同じ悩みを抱えていると思うが「博士後期課程」充足率向上が引き続き最大の課題である。 ・WEB出願方式についてはその「狙い」と「期待効果」をより明確に示した方が良いのではないかと。	
2 教育課程・教育方法	1-06		TMU Science Cafeの開催	A	1	(評定説明) ・留学生受入の促進を図るため、日本留学フェア等で海外でのプロモーション活動の充実をおこなったり、AIMS加盟大学と連携した学生交流プログラムについて前年度のアンケートを踏まえて分野の充実を図ったりしている点などが高く評価できる。 ・海外派遣学生を増加させる取組として、留学前後の研修の見直しをはじめ、これまでの施策を再検討して改善に努めている。 ・連携大学院教育の実施に関する規程を制定したことにより、大学院教育の質保証が図られ、学生が最先端の研究に携わり、国際レベルの研究成果をあげることに繋がっている。	1 松山	・日本留学フェアにおいて例年通りの参加者があり、入試情報や教育・研究内容が着実に浸透している。これまでの努力の結果として、私費外国人留学生特別選抜への志願者が急増したと考えられる。 ・交換留学生の受け入れ目標を大幅に上回った。 ・海外派遣学生を増加させる取組として、留学前後の研修の見直しを始め、これまでの施策を再検討して改善に努めている。 ・高度な研究者を養成するために開かれたTMUサイエンスカフェは、必ずしも多くないが一定の参加者の下、継続されている。	
	1-07		海外でのプロモーション活動の充実、留学生の受験及び入学手続きの円滑化等	A			1 島田	・3、4年生を対象とした総合ゼミナールは、異分野の学生が交流できる総合大学としての強みを活用し、かつ、高学年でのディスカッションの機会により深い学びを得る貴重な機会である。 ・ 修士・博士論文の公開期末評価の実施は、修正可能な時期に適切な審査を受けられ、論文の質の向上につながる取り組みである。【大項目番号4へ移動】	
	1-08		海外インターンシッププログラムの拡大、留学意欲向上施策及び留学前後研修の見直し等	A			1 鈴木	・留学生受入の促進を図るため、海外でのプロモーション活動の充実を図ったり、AIMS加盟大学と連携した学生交流プログラムについて前年度のアンケートを踏まえて分野の充実が図られている点などが評価できる。 ・国内外の大学との連携について、連携大学院教育の実施に関する規程を制定し、大学院教育の質保証・質向上が図られ、学生が最先端の研究に携わり、国際レベルの研究成果をあげることに繋がっている。	
	1-09		AIMS加盟大学と連携した学生交流プログラムの推進及び国内外の大学・行政機関との連携	S			2 鷹野	・学生交換協定校を拡充し、順調に派遣留学生を増やしている。 ・10月入学を複数の研究科で導入している。国際化への対応策ともなる。	
	(平成28年度 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・7カ国・地域7都市で、日本学生支援機構が主催する「日本留学フェア」へ出展し、個別ブースの設置、ポスターやペナントの掲示、大学案内や募集要項の配布を行うとともに、来場者に対し個別相談等を実施した。【1-07】 ・AIMS加盟大学と連携した学生交流プログラムの推進について、今年度から受入れについてもUTM・UPMの2大学に拡大した。【1-09】 ・生命科学コースの英語教育課程において、英語での専門科目を42科目開講し、多様な学修機会を整備した。【1-09】 ・連携大学院教育に関する規程を制定し、協定書に定める事項、連携大学院教員の身分及び職務等を明確にすることにより、大学院教育の質保証を強化した。【1-09】			(参考意見書) ・サイエンスカフェについて、「専門や世代が異なる」といえるにはもう少し規模を拡大させることが必要ではないか。既に多くの取組が達成実施されているので新たな取組に期待する。 ・海外派遣学生数増に注目したい。			2 高橋	・海外でのプロモーション活動が盛んであり、受入留学生数が増加しているのは、喜ばしい。 ・派遣留学生数は横這いだが、多様な取り組みは継続している。 ・国内外の大学・行政機関との連携努力も評価できる。	
							2 村瀬	・サイエンスカフェはユニークな取組と評価するが、「専門や世代が異なる」といえるにはもう少し規模を拡大させることが必要ではないか。既に多くの取組が達成されているので新たな取組に期待。 ・留学生の「数」だけでなく「質」を高める取組を評価(国別の多様性も重要)。海外派遣学生数増に注目したい。	
					1 吉田	・グローバル化対応として、留学生の招致に力を入れ、その結果、出願者数が増加したことは評価できる。 ・海外派者数が着実に増加していることは評価できる。 ・連携大学院との交流協定に努力を重ねていることは評価できる。			

中期計画に係る該当項目	II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)教育の実施体制等に関する取組						
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント		
3 教育の実施体制	1-10	教員人事制度の適切な運用(関連項目1-28)	A	<p>(評定説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員人事計画に基づき、適切な人事管理を行うとともに、学長裁量ポストを活用して適切な人員を配置した。学長裁量ポストについては十分に確保し、適切に活用されることを望む。 ・ラーニング・コモンズの運用方法の改善について、スタディ・アシスタントに関する取組充実を図っている点が評価できる。相談受付件数が前年の約2倍に増加している。 ・教学IRを導入し、組織整備とともに、IRデータの取扱要綱を定め、本格的にシステムが稼働する体制ができたことを評価するとともに、今後の成果に期待する。 ・情報セキュリティ緊急対策チーム(CSIRT)の立上げに向け、要綱等を整備するなど、情報セキュリティ向上の取組を充実させた。 <p>(参考意見書)</p>	1 松山	<ul style="list-style-type: none"> ・教員人事計画に基づき、適切な人事管理を行うとともに、学長裁量ポストを活用して適切な人員を配置した。学長裁量ポストについては十分に確保し、適切に活用されることを望む。 ・教学IRを導入し、組織整備とともに、IRデータの取扱要綱を定め、本格的にシステムが稼働する体制ができた。 ・情報セキュリティ向上の取り組みを充実させるとともに、緊急対策チーム(CSIRT)を立ち上げた。 	
	1-11	認証評価受審に向けたデータの収集・管理及び教学IRの導入	A		2 島田	<ul style="list-style-type: none"> ・学教法の改正により学長・副学長のリーダーシップが強調されていると思われるが、教職員の合意形成過程も明らかにしていただきたい。 ・平成30年度以降の学部・大学院の組織再編について、受験生への周知を徹底すると同時に、受験動向については詳細な分析が必要である。 【大項目番号1へ移動】 	
	1-12	ラーニング・コモンズの運用方法の改善、情報セキュリティ向上のための取組等	A		2 鈴木	<ul style="list-style-type: none"> ・ラーニング・コモンズの運用方法の改善について、スタディ・アシスタントに関する取組充実を図っている点が評価できる。相談受付件数が前年の約2倍に増加している。 ・情報セキュリティ向上について、環境整備とともに学内の推進体制の充実も図られている。 	
	1-13	Webによるサービスの利用促進	A		2 鷹野	<ul style="list-style-type: none"> ・学部再編後の教育カリキュラムを策定した。 ・H29年度からの教学IRの導入に向けて組織体制を整備し、教学IRデータの取扱い要項を定めるなど、本格稼働が可能となる体制を構築した。 ・情報セキュリティ向上の取組を推進した。 	
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・文部科学省への事前相談資料提出にも合わせ、再編後の教育カリキュラムを策定した。【①】 ・平成29年度からの教学IR導入に向けて、教学IRに取り組む組織体制を整備し、教学IRデータの取扱要綱を定めることにより、システムの本格稼働が可能となる体制を構築した。【1-11】 ・首都大学東京情報セキュリティ対策基準の改正、首都大学東京情報セキュリティ緊急対策チーム(CSIRT)設置要綱の策定及び関連文書・マニュアルの改正・改訂を行った。【1-12】				2 高橋	<ul style="list-style-type: none"> ・教学IR導入を評価するとともに、今後の成果に期待する。 ・図書館、ラーニング・コモンズ等の運営改善の不断努力を評価する。 	
					2 村瀬	<ul style="list-style-type: none"> ・ラーニングコモンズの運用拡充を評価。都(区)立図書館との相互サービス(専門書を除く)も検討してみてはどうか。見学した印象ではまだまだ活用余地が拡大できそうに思えた(優れた環境)。 ・教学IR導入に向けた取組も着実に進展している。 	
4 教育の質の評価・改善	1-14	授業改善の更なる取組	S	<p>(評定説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業外学習時間の多寡」がシラバスへの記述の有無と関わるという授業改善アンケートの結果から課題設定を行い、課題解消のための取組を体系的・計画的に推進し、シラバスの記述の改善へ発展させていることを高く評価する。 ・シラバスにおける到達目標の記載内容を、学生の視点から記載することとしたことにより、学生にとって学修のポイントが理解しやすくなった。ルーブリック評価導入にも役立つと思われる。 ・教員に対するアンケート項目を充実・改善させ、授業改善状況を把握・分析できるようにした。 ・学長のイニシアチブの下で教育改革に関する学長指定課題に取り組み、優れた事例を紹介することにより、学内への成果の波及を図った。 <p>(参考意見書)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD活動が全学の教職員への程度浸透しているかの状況がわかりにくい。 ・修士・博士論文の公開期末評価の実施は、修正可能な時期に適切な審査を受けられ、論文の質の向上につながる取組である。 	1 松山	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善アンケートの結果から「授業外学習時間の多寡」がシラバスへの記述の有無と関わるのが分かり、「シラバスの記述の改善」へと発展させていることは評価できる。 ・全学的な教育改革を推進するために、学長が課題事業を指定し、推進した事業の効果の検証を行っている。学長のリーダーシップが顕著であるとともに、きちんと検証する取り組みは評価できる。 	
	1-15	全学的な教育改革の推進及び国の補助事業の応募検討への支援	A		1 島田	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの記載について、学生の到達目標として記載することとされたことは、学生にとって学修のポイントが理解しやすくなった取り組みである。ルーブリック評価導入にも役立つと思われる。 ・修士・博士論文の公開期末評価の実施は、修正可能な時期に適切な審査を受けられ、論文の質の向上につながる取り組みである。 	
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・平成29年度以降の教育改革推進事業のあり方について検討し、トップダウン型の教育改革を促進させる仕組みを整えた。【1-15】 (今後の課題、改善を要する取組) ・平成26～28年度に各部署が取り組んだ教育改革推進事業については、平成29年度に取組内容、成果及び今後の課題について学内で共有する。【1-15】				1 鈴木	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対するアンケート項目を充実・改善させ、授業改善状況を把握・分析できる体制を構築している。その結果分析に基づく課題テーマの設定、課題解消のための取組推進が体系的・計画的に推進されている点が評価できる。 ・より学生が主体的に授業に関わることができるようにシラバス記載項目の改善が図られている。改善の意義や授業導入の方法等を具体的に分かりやすく解説した「シラバス作成のガイドライン」を作成し、非常勤講師を含めた全教員に配布している点も高く評価できる。 	
					2 鷹野	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの記載項目を大きく改善した。 	
					1 高橋	<ul style="list-style-type: none"> ・過去から評価されている「授業改善ハンドブック」改訂の決定を評価する。 ・また、授業改善アンケート結果が、FD活動の改善や、シラバス作成への注意点につながるなど、具体的に活かされている点を評価する。 	
					2 村瀬	<ul style="list-style-type: none"> ・学長イニシアチブ(指定課題等)の下でFD活動を展開し、成果を挙げていることを評価したい。 ・他方、トップダウン型教育改革においては「拡大再生産」(PDCA)につながっているかどうか重要。 ・FD活動の教職員への浸透状況が未だわかりにくく、より高い評価を下すための妨げとなっている。 	
				2 吉田	<ul style="list-style-type: none"> ・学長によるトップダウン型の教育改革を行ったことは評価できる。 		

5 成績評価	【平成25年度に中期計画を達成済み】 年度計画なし	##	(評定説明)		
			(参考意見書)		

中期計画に係る該当項目	II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 学生支援に関する取組
-------------	---

評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント
------	--------------------	----	------------	-----------------

6 全学を挙げた取組の実践	1-16	学生の就職支援及び障がいのある学生への支援	A	(評定説明) ・平成27年度と同様に平成28年度も、進路把握率(99.5%)が高率であることを評価する。 ・学生の多様性に対応したキャリア支援を行うため、複数部署(キャリア支援課、健康支援センター、ダイバーシティ推進室)の情報交換が開始されている点が評価できる。今後、この情報交換を元に、具体的に連携した取組に発展していくことを期待する。 (参考意見書) ・WEB活用はメリット大であるが、万能薬ではないこと(Face to Faceの重要性)にも留意していただきたい。 ・ダイバーシティ推進室のホームページがバナーから閲覧しやすく、活動も充実している。	2 松山	・学生の進路指導に、全学をあげて取り組むとともに個々の学生の進路をきちんと把握している。 ・多様な学生を支援する組織が構築され、それぞれの役割を果たしている。また、関係部局間での意見交換を通して学生支援に取り組んでいる。	
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・Webにより進路情報を登録する機能を本格稼働させ、学生に利便性向上及びセキュリティに対する信頼性を伝え、把握率と業務効率向上につなげた。【1-16】				A	1 島田	・ダイバーシティ推進室のホームページがバナーから閲覧しやすく、活動も充実している。 ・一時保育施設の取り組みは子育て教職員の支援として有用である。
						2 鈴木	・学生の多様性に対応したキャリア支援を行うため、複数部署(キャリア支援課、健康支援センター、ダイバーシティ推進室)の連携が開始されている点が評価できる。今後、この意見交換を元に、具体的に連携した取組に発展していくことが期待される。
						2 鷹野	・例年通り、学生ほぼ全員の進路状況を把握している。
						2 高橋	・就職未内定者への支援、障がいのある学生への支援を評価する
						2 村瀬	・ダイバーシティ対応(手話勉強会など)は着実に進んでいると評価したい。 ・WEB活用はメリット大であるが、万能薬ではないこと(Face to Faceの重要性)も認識してもらいたい。 ・昨年同様に進路把握率(99.5%)は高率であることを評価したい(博士・修士課程修了者の進路把握は?)
2 吉田	・学生生活実態調査の回収率を上昇させた努力は評価できる。 ・学生ニーズに関してもその把握を努力している。						

7 キャリア形成支援	1-17	進路情報システムの安定運用、各キャンパスのキャリア形成支援・就職支援等	A	(評定説明) ・就職内定者や企業で働くOB・OGの生の声を聞くことの出来る機会の提供や、就職活動アドバイザーによるトークセッションの実施など、新たな取組を実施し、学生が具体的に働くイメージを持つことができるよう支援した。 ・キャリアカウンセリングの強化や低学年向けキャリア支援形成支援行事にも注力し、成果も挙がってきている。 ・学生からのキャリア支援専門員への相談件数は増加しており、効果を発揮している。また、OB・OGネットワークを活用したキャリア形成支援が効果を発揮しており、更なる充実が期待される。 ・現場体験型インターンシップの履修登録者が実習内容とガイダンスの充実の効果で平成27年度と比べて132人増加したことを評価する。 (参考意見書) ・全国平均以上の就職率は喜ぶべきことだが、ジョブマッチングも非常に重要であり、その意味で卒業3年目の就業状況調査の実施は回収率が向上していることも含め高く評価したい。	2 松山	・キャンパスごとに特徴あるキャリア形成支援教育を行っている。 ・卒業生へのアンケートを実施し、学生とOB/OGとの交流会を開いて、社会人への道筋をつけている。 ・インターンシップを実施し、例年通りの参加者があった。	
	1-18	低学年向けキャリア形成支援行事の実施、キャリアサポートOB・OGネットワークを活用した就職活動支援等	A		1 島田	・就職内定者や企業で働くOB・OGの生の声を聞くことの出来る機会が提供されたり、就職活動アドバイザーによるトークセッションの実施など、新たな取り組みを実施している。 ・卒業3年目の卒業生に対する就業状況調査の回収率が上がっている。この調査は就職のミスマッチや早期離職防止対策にも活かせるのではないかとと思われる。	
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・就職活動アドバイザーによるトークセッションやOB・OG交流会における実施方法の変更など、内定者やOB・OGの生の声を聞くことの出来る機会を提供した。【1-17】 ・現場体験型インターンシップについて、学生への情報発信強化等により、履修者増となった(対前年132人増)。【1-18】				A	2 鈴木	・内定者や企業で働くOB・OGの生の声を聞く機会を新たに設ける、また低学年に対しても実施するなど、学生が具体的に働くイメージを持つことを支援する取組の充実が図られている。 ・キャリア形成を支援するOB・OGネットワーク構築の更なる充実が期待される。
						2 鷹野	・現場体験型インターンシップについて、履修登録者増となった(対前年比132人増)。実習内容の充実とガイダンスの充実の効果と考えられる。登録者数増は評価できる。
						2 高橋	・現場体験型インターンシップの受入先が拡がり、履修実績も増えた。 ・キャリアカウンセラーが増えるなど、キャリア形成支援が進化した。
						1 村瀬	・全国平均以上の就職率は喜ぶべきことだが、ジョブマッチングも非常に重要であり、その意味で卒業3年目の就業状況調査(回収率が向上していることも含め)の実施は高く評価したい。 ・キャリアカウンセリングの強化や低学年向けキャリア支援形成支援行事にも注力し、成果も挙がってきていると思われるが、できれば卒業3年のOB(希望者)へのカウンセリングも検討してみてもどうか? (そこまできめ細かいフォローをしている大学はないが、双方にとってメリットが期待できる)
2 吉田	・引き続きインターンシップに力をいれていることは評価できる。 ・学生からのキャリア支援の相談件数は増加しており、効果を発揮している。 ・キャリアサポートOB・OGネットワークなどの就活支援も効果を発揮している。						

11 障がいのある学生への支援	1-22	障がいのある学生への支援	S	2	(評定説明) ・障害のある学生への支援充実のために、他大学の支援事例を収集し、独自の個別支援プログラムを作成するなど、支援体制の充実が図られている点が評価できる。 ・障害のある学生本人による勉強会、聴覚障害者支援に関する講習会の開催などによって、学生支援スタッフのスキルが向上するなど、障害者支援スタッフ制度の充実が図られている。 ・今後さらに全学へ輪を広げる活動を期待している。 ・「教職員対応要領」を作成し、その施行に伴う活動を開始している点も評価できる。	2	松山	・他大学の取り組み事例等を収集し、支援を行うための体制づくりに努めている。今後の成果を期待する。 ・学生支援スタッフ等が障がい者支援のために、積極的に取り組んできた。輪を広げる活動を期待している。
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・聴覚障がい学生支援に向けた支援スタッフスキル向上のため、手話講習会に加えて、手話検定の取得を目指す手話勉強会を開催した。【1-22】				1	島田	・平成28年度から取り組まれている「障がい者支援スタッフ制度」は、学生が主体的に参加し、支援を受ける構成員も共に成長できるような企画・運営が行われている。	
					1	鈴木	・障害のある学生への支援充実のために、他大学の支援事例を収集するなどして、独自の個別支援プログラムを作成するなど、支援体制の充実が図られている点が高く評価できる。 ・障害のある学生本人による勉強会、聴覚障害者支援に関する講習会の開催などによって、学生支援スタッフのスキルアップが向上するなど、障害者支援スタッフ制度の充実が図られている。 ・「教職員対応要領」を作成し、その施行に伴う活動が開始している点も評価できる。	
					1	鷹野	・障害のある学生自身が講師を務める勉強会や、手話勉強会、ノートイク講習会を開催した。手話検定を受検した学生もいるなど、支援スタッフの確実なスキルアップを得た。 ・障害のある学生が修学上必要となる機器(点字タイプライター等)を整備するなど、環境整備を行った。	
					2	高橋	・大変意義深い重要な取り組みであり、評価できるが、もう少し、全学への拡がりを感じられると、なお素晴らしい。	
					2	村瀬	・「障がい者差別解消法」を意識した取り組みは着実に進展していると評価。 他方、既に多くの取組みが進められており平成28年度単年度では新たな取組みとして顕著なものは少ない。 ・教職員・学生の意識変化(障がい者のある学生を自然に受け入れる環境づくり)を数値で示して欲しい。	
					2	吉田	・障がいのある学生のニーズを反映させた学生支援体制の構築、支援体制の充実を目的とした講習会等の積極的の実施及び「首都大学東京における障がいを理由とする差別の解消に関する教職員対応」を策定するなど、組織的に修学全般に対する支援体制を確立したことは大いに評価できる。	
12 学内外における学生活動への支援	1-23	ボランティア活動の促進及び学内各種表彰制度の見直し	S	1	(評定説明) ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を迎えるにあたり、首都大として取り組むべき活動を明確にし、学生ボランティアが行動して、着実に成果をあげている点を高く評価する。 ・独自のボランティアプログラムの実施や、活動発表の機会などの学生団体への支援、ボランティア紹介イベント、東京都と連携した各種取組の実施など、ボランティア活動経験者・未経験者いづれに対しても適切な支援を実施した。 ・大学でのボランティア活動の参加機会提供が、学内に留まらず、将来、また現在においても社会においてボランティアリーダーとなる人材の育成につながっていくことが期待される。	1	松山	・東京オリンピック・パラリンピックを迎えるにあたり、首都大学として取り組むべき活動を明確にし、学生ボランティアが行動して、着実に成果をあげている点を評価する。 ・独自のボランティア活動を展開し、地域社会とのつながりを深めたことは非常に大きな成果であると評価する。 ・近隣大学の学生との間で協働する仕組みが機能している。大きな力になることを期待する。
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・昨年度設置したボランティアセンターにおいて、学生への情報提供・相談支援・マッチングを行うとともに、本学独自のボランティアプログラム、活動発表の機会などの学内団体への支援、1dayボランティアや夏休み向けのボランティア紹介イベント(サマボラ)などのボランティア初心者向けのイベント、ニュースレター・メールマガジンでの広報、東京都と連携した各種取組を実施するなど、ボランティア経験者・未経験者いづれに対しても適切な支援を実施した。【1-23】				1	島田	・ボランティアセンターを開設し、401名の来室者があったことは大きな成果である。 ・ボランティア活動での都立中高生との連携は、高大連携事業としても評価できる。	
					1	鈴木	・都と連携しながら学生に対して多様なボランティア機会を提供しているほか、独自のボランティアプログラムも開発し取り組んでいる点が高く評価できる。100名近くにのぼる学生が参加している。地域と連携した活動体制も充実している。 ・大学でのボランティア活動の参加機会提供が、学内に留まらず、将来、また現在においても社会においてボランティアリーダーとなる人材の育成につながっていくことが期待される。	
					1	鷹野	・独自のボランティアプログラム、活動発表の機会などの学生団体への支援、ボランティア紹介イベント、東京都と連携した各種取り組みの実施など、ボランティア活動経験者・未経験者いづれに対しても適切な支援を実施した。	
					1	高橋	・平成27年度に設置したボランティアセンターの活動が拡充してきたことがわかり、好ましい。	
					1	村瀬	・(見学で訪れた)ボランティアセンターが平成27年度の設置以降、多様化しつつ進展していることが確認できた。今後この動きをさらに加速させていくことを期待。 ・2020年パラリンピック大会だけでなく裾野の広いボランティア基盤構築に向けた単位認定、表彰制度など制度的な拡充についても是非(学生の意見を入れながら)検討していただきたい。	
					2	吉田	・ボランティアセンターの活動が短期間で充実したものとなったことは、評価できる。	

中期計画に係る該当項目		II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1)研究の内容等に関する取組				
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント	
13 研究の内容等に関する取組	1-24	研究活動に関する情報の学内外への発信	A	2 (評定説明) ・研究戦略企画室において、学長裁量枠の審査基準等について見直しを行うとともに、学長裁量枠で支援している研究プロジェクトの成果報告会を開催し、研究成果をレビューしていることは、選択と集中、フォローの透明性の確保の観点から評価する。 ・新大都市リーディングプロジェクトによる研究プロジェクト支援の推進を評価する。	2	松山 ・研究センターのHPの立ち上げや研究成果のプレスリリースの数を増やすなど、研究成果の広報活動に精力的に取り組んできた。 ・URA室が研究に関する様々な情報収集や情報分析を行い、この成果を大学執行部や総合研究推進機構における議論に還元し、研究力向上に努めている点を評価する。
	1-25	研究センター等先駆的研究グループへの積極的な支援	A		2	島田 ・若手研究者グループへの研究支援を学長裁量枠で明確化したことは評価できる。 ・大都市課題への研究を精力的に推進している。
	1-26	学術研究成果の還元のための講座の開催及び都民のニーズの高いテーマの講座の開催(関連項目1-38、4-15)	A		2	鈴木 ・学長裁量枠の成果報告会で研究活動実績の分析が行われ、その結果を踏まえて、具体的な活動・支援の取組が行われている点が評価できる。 ・最終年度となる「大都市研究」領域の構築に資するプロジェクトについて、研究成果の確認と今後の支援策に関する検討が行われている。
	1-27	新大都市リーディングプロジェクトの推進	A		2	鷹野 ・学長裁量経費の公募要領、審査基準について見直した上で、平成29年度分の公募を行った。 ・研究評価については、成果報告会を通じて学長裁量枠で支援している研究プロジェクトの研究成果をレビューした。
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・研究戦略企画室にて学長裁量枠の公募要領、審査基準について見直した上、平成29年度分の公募を行った。【1-25】 ・5年間に亘り続けてきた「大震災からの復旧・復興支援のために」の特別講座を今年度から、よりテーマを広げ、「今」都市防災を考える」シリーズを開始した。【1-26】					2
				1	村瀬 ・「研究戦略企画室」で先駆的研究に学長枠で支援を行っていることは十分評価に値するが、それ以上にその報告会を開催し、研究成果をレビューしていることを高く評価したい(選択・集中とフォローの透明性確保)。 ・「首都大学東京」の名に恥じぬ「世界の都市への情報発信(都市防災等)」に注目しているが、ややPRが不足気味なのではないか? (「先駆的研究」を含め、知事の定例記者会見などでも是非言及してもらいたい)	
				2	吉田 ・すでに中期計画を達成しているが、引き続き研究活動推進のための措置をとり、学長裁量経費の成果報告会などで研究成果のレビューをしている点は評価できる。	
中期計画に係る該当項目		II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2)研究実施体制等の整備に関する取組				
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント	
14 研究実施体制等の整備に関する取組	1-28	教員人事制度の適切な運用(1-10参照)	A	2 (評定説明) ・ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・バランス支援など、研究者の支援に積極的に取り組み、成果をあげている。 ・「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」の利用者等を対象にアンケート調査を実施することで制度の検証を行った。今後も研究者の意見を聞き、改善しながら、継続して進めていただきたい。 ・教員に対する科研費に関する説明会の開催や科研費申請書の「お手本」を示すことにより、科研費や外部資金獲得を推進している。	2	松山 ・ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・バランス支援など、研究者の支援に積極的に取り組み、効果的な成果も現れている。研究者の意見を聞き、改善しながら、今後も継続して進めていただきたい。 ・女性大学院生研究奨励賞を設け、意欲的な女子大学院生を支援する制度は素晴らしい取り組みであり、評価する。 ・科研費獲得を目指して説明会を実施するとともに、動画配信して多くの教員に情報が届くよう工夫している。 ・国際的な研究拠点形成の一環として若手教員の海外派遣制度を見直し、改善に取り組んだ。
	1-29	ダイバーシティ推進の取組、一時保育施設の着実な運営及び需要に応じた改善の検討等	A		2	島田 ・科研費や外部資金獲得の推進がなされている。
	1-30	教員支援の一層の強化	A		1	鈴木 ・ダイバーシティ推進の観点より、様々な講演会、講習会を企画・開催することで、学内におけるダイバーシティに関する理解・浸透が図られている。 ・一時保育施設について、祝日授業日、センター試験受験日なども開所するなど、保育ニーズに応じた柔軟な対応がなされている。利用者数も前年と比較して1.7倍に増加している。 ・教員に対する科研費に関する説明会の開催により、科学研究費助成事業実績は、内定件数、採択金額とも、年々増加している。
	1-31	国際的な研究拠点形成のための教員支援の推進	A		2	鷹野 ・出産・育児・介護のために十分な研究時間を確保できない女性研究者に「研究支援員」の雇用経費を助成する制度を実施した。さらに、アンケート調査を実施することで制度の検証を行った。
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ダイバーシティ推進体制を学外に向けてPRするため、オープンキャンパスにおいてダイバーシティ推進室紹介を行うなど、広報活動に力を入れた。【1-29】 ・「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」について、認知度向上のため、新たに各キャンパスでの説明会、利用者の実体験報告を行ったほか、アンケートを実施し、制度の検証を行った。【1-29】 ・一時保育施設について、利用者の声を踏まえ、委託業者と交渉し、利用可能日を増加させるなど、利便性の向上を図った。【1-29】					2
				2	村瀬 ・ダイバーシティの拡充に向けた取組は着実に進展しており、特に「外部人材登用の柔軟性拡大」「女性研究者支援策の多様化」について高く評価したい。 ・他方、こうした取組についてもっと更なる情報発信が必要と考える(ひょっとしたら国内よりも海外で先に知られることになるのではないかと)	
				2	吉田 ・ダイバーシティ、ワークライフバランスなどに配慮した研究実施体制の構築に努めている。	

中期計画に係る該当項目		II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 (1)都政との連携に関する取組		評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント	
15 都政との連携に関する取組	1-32	施策提案発表会やスタートアップ調査制度等の活用による都連携事業の獲得及び区市町村や監理団体との連携の強化	A	2	(評定説明) ・丸の内地区に新たにサテライトキャンパスを設け、ビジネススクールにおいて、社会人を対象とした公共経営人材養成プログラムや、高度金融専門人材養成プログラムなどを開講することで、行政や企業における人材の育成が図られている。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた研究プロジェクトを通して都政との連携を深めている。 ・荒川キャンパス体育館のバリアフリー化、車いす競技による床損傷調査、障害者アスリートの身体機能調査など、障害者スポーツの振興に資する改善や研究が行われている点が評価できる。 ・八王子市との包括連携協定締結は大学の地域貢献をより推進しやすく、締結後早々に近隣自治体職員への行政課題に関する研修等が開催されたことは地域からの支持を得るとともに、大学の知見を広める機会となっている。	2	松山	・八王子市と包括連携協定を締結し、自治体職員を対象としたワークショップ等を開催して大学の持つ資源の活用に努めている。 ・東京オリンピック・パラリンピックを見据えた研究プロジェクトを通して都政との連携を深めている。また、荒川キャンパスの体育館を改修し、車いすを使用する競技などの環境整備に努めている。 ・サテライトキャンパスの設置等により、公共経営人材や高度金融専門人材の養成に東京都と共に取り組んでいる。	
	1-33	新大都市リーディングプロジェクトに関する支援及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた障がい者スポーツ支援の促進	A			1	島田	・東京2020オリンピック・パラリンピック関連の研究や事業を積極的に推進している。 ・八王子市との包括連携協定締結は大学の地域貢献をより推進しやすく、締結後早々に近隣自治体職員への行政課題に関する研修等が開催されたことは地域からの支持を得るとともに、大学の知見を広める機会となっている。	
	1-34	公共経営の人材育成プログラムの促進及び国際金融都市の実現に向けた支援	A			2	鈴木	・自治体との連携について、八王子市との間で包括連携協定を締結し、大学の知見を提供するなどの貢献事業が行われるなど、充実が図られている。 ・荒川キャンパス体育館のバリアフリー化、車いす競技による床損傷調査、障がい者アスリートの身体機能調査など、障がい者スポーツの振興に資する改善や研究が行なわれている点が評価できる。 ・社会人を対象として、ビジネススクールによる公共経営人材養成プログラム、高度金融専門人材養成プログラムなどを開講することで、行政や企業における人材の育成が図られている。	
	1-35	連携協定締結先との共同研究の推進及び都立看護学校と健康福祉学部の連携の推進	A			2	鷹野	・区市町村との連携推進のために、八王子市と包括連携協定を締結し、イベントの開催やボランティア活動の関係を深めた。	
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・八王子市と包括連携協定を締結し、これをきっかけにイベントの共催やボランティアに関する協定締結などを行い連携を強化した。自治体職員向けの「地域創生スクール」や「生物多様性に関するワークショップ」には近隣の区市町村職員を招き、行政の課題に対して首都大の知見を還元することができた。【1-32】 ・「TMU2020」を通じて2020年に向けた首都大の研究プロジェクト11件の研究成果を発信し、広く周知した。【1-33】 ・障がい者スポーツの理解促進と裾野拡大を図るため、荒川区とも連携し、体験会や講演会を実施した。また、荒川キャンパス体育館で、車椅子競技による床損傷状況調査及び障がい者アスリートの身体機能調査を実施した。【1-33】 ・金融ビジネスの中心である丸の内地区に新たにサテライトキャンパスを設け、首都大学東京大学院社会科学部経営学専攻に高度金融専門人材養成プログラムを開講した。【1-34】		(参考意見) ・地道な取組についても評価したいが、「首都大」らしさをもっと前面に出していただきたい。 ・東京2020競技大会だけでなく、都下市町村のシンクタンクとしても存在感を更に高めていただきたい。都・市町村からの受託事業は微増だが、このレベルで満足すべきではない。 ・公共部門の人材育成/相互インターンシップや地場中小企業の事業継承などテーマはほぼ無尽蔵にあり、「行政・産業問わず都下の問題に取組むなら首都大へ」といわれるような存在をめざしていただきたい。			2	高橋	・ビジネススクールでの公共経営人材プログラムの設置、高度金融専門人材養成プログラムの設置、荒川キャンパスを中心とする障がい者スポーツに関する様々な研究・取組み等を評価する。 ・引続き、東京都各局、諸施設からの情報収集や連携により、東京への貢献が増すことが期待される。	
				2	村瀬	・地道な取組についても評価したいが、「首都大」らしさをもっと前面に出していただきたい。 2020年オリンピック・パラリンピックだけでなく、都下市町村のシンクタンクとの存在感を更に高めていただきたい。都・市町村からの受託事業は微増だが、このレベルで満足すべきではない。 ・公共部門の人材育成/相互インターンシップや地場中小企業の事業継承などテーマはほぼ無尽蔵にあり、「行政・産業問わず都下の問題に取組むなら首都大へ」といわれるような存在をめざしていただきたい。 ・「国際金融センター=東京」に着目した丸の内サテライトキャンパス開設を評価し、今後の進展に期待。 ・「都連携事業(施策提案発表会)」の内容と評価について詳しく知りたい。外部PRはされているのか？	2	吉田	・高度金融専門人材養成プログラムを開講し、それにとまないに金融工学研究センターを設置した。 ・八王子市と包括連携協定を締結し、自治体職員向けスクールやワークショップを開催した。

中期計画に係る該当項目		II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 (2)社会貢献等に関する取組		評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント	
16 産学公の連携推進	1-36	産学公連携の推進に向けた教員への研究支援機能の充実	A	2	(評定説明) ・採択された知的財産アドバイザー派遣事業による事業化に向けたプロジェクト支援や、大学発ベンチャーの新規及び継続案件の支援など、産学公連携への取組を評価する。 ・首都大学東京新技術説明会をはじめとする国内外のイベント等を通じて、首都大の研究成果の発信及び産学公連携に関する情報収集を行った。	2	松山	・大学発ベンチャーへの支援を継続して行った。 ・産学公連携活動の支援として、国内外のイベントで首都大学の研究成果の発信および情報収集を行った。	
			2			島田	・知的財産、法務等の支援により、首都大学の知的財産保護と同時に、海外への情報発信により存在価値を高めている。		
			2			鈴木	・国内外で産学公連携に関するイベントを通じた情報発信、意見交換、研究成果発表などを行うことにより、企業、研究者との連携の推進が図られている。		
			2			鷹野	・(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)の知的財産アドバイザー派遣事業に採択され、INPITから派遣された知的財産アドバイザーによる緻密なプロジェクト支援を平成28年度から開始し、産学連携機能を強化した。 ・首都大学東京新技術説明会をはじめとする国内外のイベント等を通じて、首都大の研究成果の発信および産学公連携に関する情報収集を行った。		
			2			高橋	・大学発ベンチャーの新規及び継続案件の支援、国内外イベント等での首都大学研究成果の発信など、産学公連携への取組みを評価する。		
		(参考意見書) ・知的財産、法務に関する支援事業が今後どのように進展していくかに注目しているが、現時点ではまだ事例が少なく評価することは困難。また大学発ベンチャーだけが「出口」ではない。 ・大学単独での「技術説明会」「次世代イノベーション創出プログラム」を実施したことを評価する。ただし、参加は150名前後であり、認知度が浸透しているとは言えない。「全日本学生フォーミュラ大会」等の集客力のあるイベントに積極的に参加していくことも重要である。		2	村瀬	・知的財産、法務に関する支援事業が今後どのように進展していくかに注目しているが、現時点ではまだ事例が少なく評価することは困難。また大学発ベンチャーだけが「出口」ではない。 ・大学単独での「技術説明会」「次世代イノベーション創出プログラム」を実施したことを評価。但し参加は150名前後であり、知名度が浸透しているとは言えない。「全日本学生フォーミュラ大会」等の集客力のあるイベントに積極的に参加していくことも重要である。	2	吉田	・「首都大学東京新技術説明会」、「次世代イノベーション創出プログラム」、「りそな技術懇親会」において、産学公連携活動に発展していく可能性のある研究成果を積極的に発信した。 ・台湾の技術見本市「台北国際発明展」において、4件の研究成果を発表した。

17 地域貢献等	1-37	教員による地域連携活動の支援	A	2	松山	・都の支援を受け、多摩信用金庫との連携で開催したスクールやワークショップで、次世代の「公」を担う自治体職員や住民に対して、首都大教員が自身の持つ知見を提供している。 ・大学が主催する講座を開催している。		
	1-38	魅力ある講座の企画、学術研究成果の還元のための講座の開催(関連項目1-26)等	A			1	島田	・大学の知見を広く地域住民に知らせるオープンユニバーシティは大学の広報ともなりうる活動である。 ・地元産業の担い手の人材育成を行う多摩ネクストファーマーズは、地域産業の支援としても重要な活動である。
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・「地域創生スクール」「多摩ネクストファーマーズ」「多摩の魅力発信講座」「生物多様性ワークショップ」等の地域連携活動を実施し、首都大の教員の持つ知見を次世代の「公」を担う自治体職員や住民に還元することができた。【1-37】					2	鈴木	・教員による地域連携に関わる多様なプロジェクトが開催されており、自治体職員や住民に対して教員の知見の還元が行なわれている。 ・都民に対しても、ニーズに対応した教員による多様な講座が開催されている。都や区と連携した連続講座については、受講者数が減少傾向にあることから、開催の充実や住民ニーズに応じたプログラム検討などが必要かもしれない。
						2	鷹野	・「地域創生スクール」、「多摩の魅力発信講座」などの地域連携活動を実施し、首都大学の知見を自治体職員や住民に伝えることで、地域還元に資することができた。
						2	高橋	・社会人リカレント教育の推進、オープンユニバーシティの拡充の狙いは、実現してきている。
						2	村瀬	・「地域創生スクール」など地域連携活動に積極的に取組んできたことを評価したい。 ・オープンユニバーシティ再構築を通じて「登録会員数」が増加していることを評価したい。他方、会員数増ほど参加者数が増えていないことが気にかかる。
						2	吉田	・「地域創生スクール」「多摩ネクストファーマーズ」「多摩の魅力発信講座」「生物多様性ワークショップ」等の地域連携活動を実施した。 ・多摩信用金庫と共同で「新事業分野創出プロジェクト」を共同で運営した。
				(参考意見書) ・都民に対しても、ニーズに対応した教員による多様な講座が開催されている。都や区と連携した連続講座については、受講者数が減少傾向にあることから、開催の充実や住民ニーズに応じたプログラム検討をしていくことが重要である。				

中期計画に係る該当項目	Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育の内容等に関する取組		評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント			
18 入学者選抜	2-01	ブランド力向上に向けた全学的な取組の展開及び効果的な広報活用の展開	A	<p>(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・産技大のブランド力向上に向けた取組を推進するため、ブランディング・プロジェクトを立ち上げ、全学的な取組として、ロールモデル集の作成、教職員による企業訪問の拡大、専攻独自の広報活動の実施等を行った。【2-01】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <p>・志願者の増加に向け、広報以外の大学の活動についても学生確保につながるような見直しをするなど効果的な取組を実施していく必要がある。【2-01】</p>	2	<p>(評定説明)</p> <p>・志願者増に向けてブランディング・プロジェクトを立ち上げており、今後の結果に期待できる。特に教員のトップ等が動いたことによって、企業等の経営トップへ直接PRできたことは効果的である。</p> <p>・作成したロールモデル集等を活用した大学院説明会の開催、様々な媒体を活用した説明会の周知により、説明会参加者数の増加、さらに、大学院説明会参加者の受験率向上につながるなどの効果が表れている。</p> <p>・AIITマンスリーフォーラム、AIIT起業塾開催、単位バンク制度など、多様な試みも重要である。</p> <p>・各種取組により、志願者減少に多少歯止めはかかったが、抜本的改善とは言えず、引き続き、効果を見据えた広報活動により、定員割れしない努力を継続する必要がある。</p>	2	松山	<ul style="list-style-type: none"> 大学の知名度向上・ブランド力向上に向けて全学的な取り組みが見られる。特に、大学トップを含め教職員が企業を訪問し、知名度向上とともに企業推薦等による志願者確保に努めている。 ロールモデル集の作成やHPのモバイル化など広報活動に取り組んでいる。成果を期待する。 単位バンク制の浸透など、ユニークな取り組みを継続しており、成果が得られることを期待する。 	
							2	島田	<ul style="list-style-type: none"> 志願者増に向けてブランディング・プロジェクトを始めたことで今後の結果に期待できる。特に教職員のトップが動いたことによって、経営トップへ直接PRできたことは効果的である。 多様な入試制度を設けて、多様なバックグラウンドを持つ受験生が受験しやすい配慮をしている 	
							2	鈴木	<ul style="list-style-type: none"> ブランド力向上のため、ロールモデル集の作成や企業訪問等、工夫した取組が行われている点が評価できる。 作成したロールモデル集等を活用した大学院説明会の開催、様々な媒体を活用した説明会の周知により、説明会参加者数の増加、さらに、大学院説明会参加者の受験率向上につながるなどの効果が表れている。 マンスリーフォーラムについて、新たな運営方法による開催を企画することで、平成27年度に落ち込んだ参加者数が、1,300人超に回復するなど、効果が表れている。 様々な取組により入試倍率の向上が図られているが、創造技術専攻は平成28年度に引き続き、平成29年度4月入学も1.0倍を下回っていることから、応募者を増やすための更なる取組の充実が期待される。 	
							2	鷹野	<ul style="list-style-type: none"> ブランディング・プロジェクトを立ち上げ、全学的な取組みとして、ロールモデル集の作成、教職員による企業訪問の拡大、専攻独自の広報活動を行った。 効果を見据えた広報活動により、定員割れしない努力を継続する必要がある。 	
							2	高橋	<ul style="list-style-type: none"> ロールモデル集の作成、教員による企業等への訪問は、認知度・ブランド力向上に向けた取組みとして評価できる。 AIITマンスリーフォーラム、AIIT起業塾開催、単位バンク制度など、多様な試みも重要である。 	
							2	村瀬	<ul style="list-style-type: none"> 知名度向上に向けたブランディングプロジェクト立ち上げを評価する。特に(一般大学と異なり)教職員による企業訪問(反応を知りたい)、ロールモデル集作成、専攻独自の活動などユニークな取組みが素晴らしい。 有料広告媒体だけでなく、ネットを活用した(コストパフォーマンスの良い)認知度向上活動にも期待したい。 各種取組みによって志願者数減少に多少歯止めはかかったが、抜本的改善といえないのが残念。 	
							2	吉田	<ul style="list-style-type: none"> ブランディング・プロジェクトによる全学的な取組を展開していることは評価できる。 引き続き、志願者の増加を目指してもらいたい。 	
19 教育課程・教育方法	2-02	運営諮問会議の提言を踏まえたカリキュラム等の見直し及びグローバルな航空整備人材教育プログラムの開発	S	<p>(評定説明)</p> <p>・運営諮問会議の提言を踏まえてカリキュラム等の見直しなどを実施し、新しい科目群や専攻共通科目の新設など、意欲的に取り組んでいる。</p> <p>・「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」で開発した両専攻横断型の事業アーキテクトコース修了者から、起業や新規事業立ち上げを行う人材を輩出したことは、大きな成果であり高く評価する。</p> <p>・先導的な取組であるPBL教育については、産業界の意見も参考に、見直しも行っている。</p>	1	<p>(参考意見書)</p> <p>・有料広告媒体だけでなく、ネットを活用した(コストパフォーマンスの良い)認知度向上活動にも期待したい。</p>	1	松山	<ul style="list-style-type: none"> 運営諮問会議の提言を踏まえてカリキュラム等の見直しなどを実施し、新しい科目群や専攻共通科目の新設など、意欲的に取り組んでいる。 産技大が先駆者として推進してきたディプロマ・サブプリメントの活用が次第に普及してきたことは素晴らしい成果である。 産業界と連携したPBL教育を実施しながら、更なる発展のための改善も行っている。 これまで主導してきたAPENのネットワークを活用し、JAIF事業に取り組んでいる。 グローバル化に対応するPBL教育の実施、グローバル人材育成に取り組んでいる。 	
	2-03	ディプロマ・サブプリメントの活用の推進、スキル及びコンピテンシー測定システムの検証・運用等	A				1	島田	<ul style="list-style-type: none"> 「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」での、両専攻横断型の事業アーキテクトコース修了者から起業や新規事業立ち上げの人材を輩出したことは大きな成果である。 多様な属性を持つ学生らによるPBLは、課題設定が難しい面もあるが、実際の企業活動におけるプレゼンやコミュニケーション能力の向上に寄与する取り組みである。 	
	2-04	産業界と連携したPBL教育の見直し及びPBL教育手法の有効性の検証・改善	A				1	鈴木	<ul style="list-style-type: none"> 「事業アーキテクトコース」の修了者が、実際に起業や新規事業の立ち上げに繋がるなど、充実した質の高い教育が行われている点が高く評価できる。外部からも高い評価が得られている。 PBL教育について、産業界の意見を得たり、外部評価者による助言を受けるなどして、実践性や質向上が図られている点も評価できる。グローバル化に対応したPBL教育も推進している。 	
	2-05	JAIF事業の実施及びグローバル化に対応したPBL教育の展開	A				1	鷹野	<ul style="list-style-type: none"> グローバル化PBLを実施するとともに、カリキュラムを整備した。 「事業アーキテクトコース」において、28年度の修了者7名のうち3名が在学中に起業や新規事業の立ち上げを行うなど、人材育成においてこのコースの目的を果たした。 	
	2-06	グローバルに活躍できる人材の育成及びグローバル環境整備の推進	A				1	高橋	<ul style="list-style-type: none"> 近年立ち上げた事業アーキテクトコースに、評価の高いPBL教育を導入した。また、このコースから在学中の企業家が輩出されたことなども、評価される。 先導的な立場にあるPBL教育については、産業界の意見も参考に、見直しも行っている。 航空整備士育成プログラムの開発事業も、社会の要請に応える取組みである。 ディプロマ・サブプリメントの活用、スキル及びコンピテンシー測定システムを運用するなど、新しい評価システムを導入している。 	
		(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)						1	村瀬	<ul style="list-style-type: none"> 先進的なPBL教育をさらに深化させており、多様な学生に対しユニークな大学院プログラムを実践。 運営諮問会議の提言を活かし、迅速・弾力的にカリキュラム改訂等に反映させていることを評価したい。 産業界からも高い評価を得られるシステムであるが、認知度向上に課題があると思われる。
		・事業アーキテクトコースにおいてPBLを開始するとともに、全学的にカリキュラムの検討を行った結果、創造技術専攻において科目群や科目を新設した。事業アーキテクトコースの修了者7名を輩出し、その中から在学中に起業する人材や新規事業の立ち上げを行う人材を育成することができた。【2-02】						1	吉田	<ul style="list-style-type: none"> 両専攻横断型の事業アーキテクトコースから起業する人材や新規事業の立ち上げを行う人材を輩出したことは、評価できる。 全学的にカリキュラムの検討を行い、創造技術専攻において技術経営科目群を新設した。

中期計画に係る該当項目		Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)教育の実施体制等に関する取組										
評価項目		年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント						
20 教育の実施体制	2-07	インターンシップ企業の確保及び教員を企業等に派遣する研修制度の検討	A	1	(評定説明) ・「enPiT」について、日本を代表とする拠点校の一つとして、第1期(事業名称:情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業)に引き続き、第2期(事業名称:成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形)も継続して採択されている。「enPiT」を通じて、参加大学との連携が図られている点は高く評価する。 ・APENのネットワークを活用してJAIF(日・ASEAN統合基金)事業を実施し、国際的な連携を強化した。 ・複線型教育システム推進のため、産技高専だけでなく全国高専に対して情報発信を行っていることは注目に値する。しかしながら、高専から産技大に入学する学生は2名と少ないことから、産技大の授業に魅力を感じて、より専門性の高い研究を目指す学生が増えることが期待される。	2	松山	・文科省補助を受けて他大学等との相互交流と連携強化を語り、セミナー等の人材育成プログラムに取り組み、教育研究において他大学との連携が強化されている。 ・文科省補助事業で、他大学と連携して申請したenPiTが採択された。今後の進展が期待される。				
	2-08	文科省事業における他大学等との交流・連携強化及びAPEN加盟大学等との更なる連携強化	A			1	島田	・文部科学省事業「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」が採択されたことにより、参加大学と共に情報技術人材の育成拠点として認められている。 ・アジアの大学との連携や学術交流を強化する取り組みが推進されている。				
	2-09	産業技術研究センター等との交流促進	A			1	鈴木	・「enPiT」について日本を代表とする拠点校として、第1期に引き続き、第2期も継続して採択されている。「enPiT」を通じて、参加大学との連携が図られている点が評価できる。 ・産技高専と連携して、複線型教育システムの充実により、教育研究の連携が強化されている。一方、高専から産技大に入学する学生は2名と少ないことから、産技大の授業に魅力を感じて、より専門性の高い研究を目指す学生が増えることが期待される。				
	2-10	複線型教育システムの拡充・推進	A			1	鷹野	・文科省事業3事業を継続的に実施し、他大学や企業等との連携を強化した。 ・APEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を活用し、海外大学との連携を強化した。				
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・他大学や企業等と連携し、文科省事業3事業を引き続き実施し、教育研究の連携を強化した。筑波大をはじめとする第1期enPiT参加9大学と共に、文部科学省に対し第2期enPiTの申請を行い、採択された。【2-08】 ・アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を活用し、JAIF(日・ASEAN統合基金)事業を実施するなど、海外大学との連携を強化した。【2-08】					(参考意見書) ・特にアジア高度専門職人材育成ネットワーク(APEN)事業を通じた海外との連携強化についてはその意義や産業界へのインパクトなどをPRすべきと考える。	1	高橋	・インターンシップ協力企業の拡大、実務家教員を中心とする企業等への派遣研修の充実は、産業界のニーズに応えるために有効である。 ・各種の次世代成長産業分野高度人材養成プログラムを実施しているが、これを文部科学省補助事業として、大学等との相互交流・連携もして、取り組んでいる。enPiT事業の推進も価値がある。 ・APEN加盟大学との学術的交流・連携も、更に促進された。			
						1	村瀬	・海外を含む他大学(筑波等)や企業等との連携が着実に進展していることを評価する。 特にアジア高度専門職人材育成ネットワーク(APEN)事業を通じた海外との連携強化についてはその意義や産業界へのインパクトなどをPRすべきと考える。 ・複線型教育システム拡充の視点を高く評価する。特に産技高専だけでなく全国高専に対して情報発信を強化していることは注目に値する。				
						1	吉田	・文部科学省事業による他大学との4つの連携事業を実施した。 ・APENのネットワークを拡大し、APENを活用してJAIF事業を実施し、国際的な連携を強化した。				
21 教育の質の評価・改善	2-11	教育の質の向上に向けた学内組織のあり方の検討及び認証評価の受審結果を踏まえた改善	A	2	(評定説明) ・WEBアンケートシステムで学生による授業評価を行い、その結果を受けて、教員による授業の質向上に向けた「アクションプラン」を作成し、取り組んでいることは評価できる。 ・授業評価結果が5段階評価で平均4以上であったことを評価する。教員への良い意味での緊張感をもたらしたことは重要である。	2	松山	・Webアンケートシステムで学生による授業評価を実施している。学生に評価を受けて、教員は「アクションプラン」を作成し、授業の質の向上に取り組んだ。				
	2-12	授業評価システムを活用したFD活動の推進	A			2	島田	・授業評価アンケートの結果をもとに教員がアクションプランを作成し、授業の質の向上に取り組んだ結果として、早々に学生の評価を上げていることは評価できる。				
	2-13	専門職大学院大学独自のSD活動の実施	A			2	鈴木	・学生に対するWebアンケートによる授業評価システムを導入している。その結果を参考としながら、アクションプランを作成して、授業の質向上が図られている点が評価できる。				
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・学生に授業評価アンケートを行い、評価結果で平均4以上を獲得した。教員は、この評価結果を踏まえたアクションプランを作成し、授業の質向上に取り組んだ。【2-12】							2	鷹野	・学生の授業評価アンケートで、評価結果として平均4以上を獲得した。 ・教員は、評価結果を踏まえたアクションプランを作成し、授業の質向上に取り組んだ。		
								2	高橋	・WEB利用による授業評価システムを活用し、この結果を受けて、教員による、授業の質向上に向けた「アクションプラン」を作成し、取り組んでいることは評価できる。		
						(参考意見書)		1	村瀬	・学生に授業評価アンケートを実施していること、評価結果が平均4以上であったこと(社会人の構成が多いことも踏まえ)を高く評価する。教員への「良い意味での」緊張感をもたらしたことは重要である。		
						2	吉田	・Webを利用して授業評価を実施し、それをもとにしたアクションプランを作成した。				

中期計画に係る該当項目	Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (3)学生支援に関する取組					
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント	
22 学生支援に関する取組	2-14	履修証明プログラムの検証・充実	A	(評定説明) ・AIIT単位バンク特別入試、キャリア再開支援入試といった新しい入試制度を導入し、仕事と学業の両立、子育てとの両立等を抱える多様な学生が学びやすい体制整備が行われている点が評価できる。 ・単位バンク制度や授業の録画配信など、社会人学生が学びやすい環境を整えている。 ・キャリア開発支援について、就職だけでなく「キャリアアップ」の視点があることを評価する。	2	松山 ・社会人が学びやすい環境の整備に努め、遠隔授業の実施、単位バンク制度、キャリア再開支援制度、などを採用している。非常に優れた取り組みだと評価する。
	2-15	遠隔授業の着実な実施	A		1	島田 ・単位バンク制度や録画された授業が翌日には配信されるなど、社会人学生が学びやすい環境を整えている。
	2-16	多様な学生を受け入れるための環境整備	A		2	鈴木 ・遠隔で授業が受けられる専攻を設定するなど、社会人が学びやすい環境整備が進められている。「単位バンク特別入試」「キャリア再開支援入試」といった新しい入試制度を導入し、仕事の学業の両立、子育てとの両立等を抱える多様な学生が学びやすい体制整備が行われている点が評価できる。 ・学生が社会人であることを踏まえたキャリア形成支援の充実が図られている。
	2-17	就職・キャリアアップ等の支援体制の強化及びキャリア開発支援・起業などの支援の実施	A		2	鷹野 ・多様な学生の受験や修了に配慮した体制整備として、「AIIT単位バンク特別入試」、「キャリア再開支援入試」制度を新設した。
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・多様なバックグラウンドを持つ学生が受験し、修了できる体制整備として、「AIIT単位バンク特別入試」及び「キャリア再開支援入試」制度を新設した。【2-16】		(参考意見書)		2	高橋 ・社会人が学びやすいようブレンディッド・ラーニングの浸透、キャリアガイダンス等の実施によるキャリア支援、AIIT単位バンク特別入試の実施など、多彩な取組みを行っている。
					1	村瀬 ・多様な学生を受け入れるためのシステム構築(特別入試制度・遠隔授業等)が積極的に実施されている。 ・キャリアカウンセリングについても就職だけでなく「キャリアアップ」視点があることを高く評価。
				2	吉田 ・「AIIT単位バンク特別入試」、「キャリア再開支援入試」制度を新設した。	

中期計画に係る該当項目	Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 研究に関する取組		評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント	
23 研究の内容等	2-18	PBL研究会におけるPBL教育の成果の検証及びブレンディッド・ラーニングの成果検証・改善等	A	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・創造技術専攻においてもPBL研究会を実施し、PBL教育に関する成果の検証及び研究について、全学的に取り組みを強化した。【2-18】	2	(評定説明) ・初めて両専攻合同のPBL研究会を開催して、PBL教育の成果を検証し、課題・今後のあり方を研究したことを評価する。 ・ブレンディッド・ラーニングについても、成果の検証と改革への取組を行ったことを評価する。 ・開発型研究を推進するため、他大学や研究所と連携しながら、研究の在り方を探っている。	2	松山 ・専門職大学院における共通の研究テーマとして、幾つかの教育方法について研究を行っている。 ・開発型研究を推進するため、大学周辺の他大学や研究所と連携しながら、研究の在り方を探っている。
	2-19	開発型研究の推進及び産業振興に資する教育研究の推進	A				1	島田 ・企業や他大学との連携により多彩な研究がなされている。特に、東京2020オリンピックを念頭にいた研究モビリティの開発から、日常のちょっとした不便を解消する道具まで幅広い研究がなされている。
							2	鈴木 ・社会人学生が多い中、ブレンディッド・ラーニングの実施により、通学負担の軽減を図りながら効果的な授業が行われている。
							2	鷹野 ・大学全体に加えて、創造技術専攻においてもPBL研究会を実施した。
							2	高橋 ・両専攻において、PBL教育の成果を検証し、課題・今後のあり方を研究したことを評価する。 ・ブレンディッド・ラーニングについても、成果の検証と改革への取組を行ったことを評価する。 ・開発型研究を推進するための研究が行われていることも評価できる。
							2	村瀬 ・実践的な教育研究内容となっており、手法としても研究内容と組み合わせた先駆的なものがある。 (本学で試行され検証されたモデルを文科省等を通じて横展開する仕組みも検討すべきではないか) ・ネットワーク技術、ビッグデータを活用した研究を「技術継承」「事業継承」といったローカルなテーマに展開する取組みにも期待したい(特に創造技術専攻分野において)。
							2	吉田 ・両専攻合同による、PBL研究会を実施した。
24 研究実施体制等	【平成26年度に中期計画を達成済み】		##					
						(参考意見書)		

中期計画に係る該当項目		Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 都政との連携に関する取組		評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント	
25 都政との連携に関する取組	2-20	自治体との連携強化及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組	A	2	(評定説明) ・東京都産業労働局の「東京の中小企業の現状」作成の支援など、シンクタンク機能が発揮されている。 ・大田区、品川区との連携を通して、区が主催する講座やセミナーに積極的に関わり、支援している。	2	(参考意見書)	2	松山 ・都の政策課題に対する支援として、教員が有識者として参加し、フェアやイベントで技術的な支援を行っている。 ・大田区、品川区との連携を通して、区が主催する講座やセミナーに積極的に関わり、支援している。
	2-21	都及び区市町村職員の人材育成に対する支援	A					2	島田 ・中小企業の現状に対する政策提言書の作成支援を行っていることは評価される ・自治体職員向けの研修会が28年度は未実施だったので、次年度以降は是非、人材育成支援に取り組んでいただきたい。
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・東京都産業労働局の「東京の中小企業の現状」作成を支援し、シンクタンク機能を発揮するとともに、都や自治体が抱える様々な課題に対し、産技大の持つ実践的な知見や学術知識を活用することで、都各局事業の円滑な運営や地域社会の発展に貢献した。【2-20】							2	鈴木 ・東京都、大田区、品川区から業務やセミナーの企画・開催等を受託し、施策検討、政策提言に関する取組が行われている。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、PBL教育によってウェブアプリの開発がおこなわれるなど、学生も研究を通じた都政への貢献が行われている点が評価できる。
								2	鷹野 ・東京都産業労働局の「東京の中小企業の現状」作成を支援し、シンクタンクとしての機能を発揮した。
								2	高橋 ・東京都産業労働局の「東京の中小企業の現状」の作成を支援し、シンクタンク機能を発揮した。 ・また、大田区・品川区との連携事業により、政策課題に対する支援を行った。 ・東京2020オリ・パラ競技大会に向けたPBLの実施を評価する。
								2	村瀬 ・東京都産業労働局との連携(中小企業支援)が着実に進んでおり、シンクタンク機能が発揮されている。 ・自治体職員の人材育成が平成28年度は未実施であったのは何故か？ (自治体における「情報アーキテクチャ」人材育成ニーズは高く、人材育成も急務と思われるのに)
中期計画に係る該当項目		Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 (2) 社会貢献等に関する取組		評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント	
26 産学公の連携推進	2-22	都や自治体等との産学公連携事業の推進、中小企業との連携事業の検討・実施等	A	2	(評定説明) ・東京商工会議所等を介して産業界や、中小企業との交流機会を増やし、新たな連携を模索している。 ・JAIF事業、第2期enPiT、航空整備士育成プログラム開発事業、次世代成長産業分野高度人材養成プログラムなど、外部資金も獲得しながら、産技大の知見が生きる事業を展開した。	2	(参考意見書) ・中小企業との連携事業に力を入れて研究やPRを行っていることはよくわかるが、具体的成果につなげるための新たな仕組みづくりが必要であると感ずる。 ・高い技術力を有しており、実践型対応力があることから更なる情報発信とチャネル開拓が課題と思われる。	2	松山 ・東京商工会議所等を介して産業界、中小企業との交流機会を増やし、新たな連携を模索している。
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・引き続き、東京商工会議所の産学公連携相談事業に協力機関として参画したほか、さわやか信用金庫等の地元金融機関との連携を強化し、新たな連携事業を実施した。【2-22】 ・新規文部科学省事業として、第2期enPiT(成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成)が採択され、平成28年9月に事業を開始した。							1	島田 ・外部資金獲得件数が28年度は一昨年並みに回復している。 ・産業界や中小企業との交流の機会を増やし、今後につながる活動を推進している。
								2	鈴木 ・新たに、経済団体、中小企業と多様な交流機会を設けることにより、信用金庫の協力による奨学金制度、入学者の確保等の成果につながっている点が評価できる。 ・文部科学省事業が前年の2件から4件となり、プレゼンス向上が図られている。
								2	鷹野 ・新規文部科学省事業として、第2期enPiTが採択され、平成28年9月に事業を開始した。 ・中小企業からの相談窓口等を通じた共同研究の実施により、中小企業の振興に寄与するなど、順調に進んでいる。
								2	高橋 ・JAIF事業、第2期enPiT、航空整備士育成プログラム開発事業、次世代成長産業分野高度人材養成プログラムなど、外部資金も獲得しながら、本学の知見が生きる事業が展開された。 ・中小企業との連携事業に力を入れて研究・PRしていることはよくわかるが、具体的成果につなげるための新たな仕組みづくりが必要であると感ずる。
								2	村瀬 ・平成28年度は外部資金獲得が件数は増えている(例年並み)ものの、金額的には減額となった。 ・高い技術力を有しており、実践型対応力があることから更なる情報発信とチャネル開拓が課題と思われる。
27 地域貢献等	2-23	専門職コミュニティの形成の推進、各講座の申し込み増加に向けた取組等	A	2	(評定説明) ・マンスリーフォーラムやAIITキャリアクラブへの参加者が増えており、学内外の受講者が交流することによる専門職のコミュニティ形成の充実が図られている点が評価できる。	2	(参考意見書)	2	松山 ・専門職コミュニティ形成促進のため、引き続き、AIITマンスリーフォーラムを開催し、地域・産業界からの要望に応じたテーマを選定している。
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・マンスリーフォーラムやAIITキャリアクラブ等、様々な取組を継続することにより、専門職コミュニティの形成を推進した。【2-23】							1	島田 ・AIITマンスリーフォーラム等において、千人を超える参加者を得て、専門職コミュニティの形成を進めている。
								2	鈴木 ・マンスリーフォーラムの受講者が増えており、学内外の受講者が交流することによる専門職のコミュニティ形成の充実が図られている点が評価できる。
								2	鷹野 ・マンスリーフォーラムやAIITキャリアクラブ等の継続的实施により、専門職コミュニティの形成を推進した。
								2	高橋 ・専門職コミュニティ育成のためのAIITマンスリーフォーラムという場の提供は、特色があり、AIITキャリアクラブなども含めて、専門家の交流・情報交換による産業革新のきっかけになると良い。
								2	村瀬 ・マンスリーフォーラムやAIITキャリアクラブといった活動が定着化したことを評価(参加人数増)。
			2	吉田 ・マンスリーフォーラムやAIITキャリアクラブ等を継続的に実施している。					

中期計画に係る該当項目	IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育の内容等に関する取組					
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント	
28 入学者選抜	3-01	女子中学生向け広報物の充実	A	2 (評定説明) ・女子中学生向けの広報の充実や、学生インタビューのページなど中学生に興味を持ってもらえるようなWebページの改善等により、相談件数や志願者数が増加し、取組の効果が得られている。 (参考意見書)	2 松山	・女子学生の確保に向けた広報活動に積極的に取り組んでおり、その成果は少しずつ表れ、志願者が増えている。 ・特別推薦入試を実施し、推薦された5名の生徒が全員合格した。 ・ホームページの改善など広報活動を強化している。ホームページへのアクセス数が増えるとともに、前年度より志願者が増えた。
	3-02	特別推薦入試制度の実施	A		2 島田	・中学生が情報を得る手段としてはホームページとSNSなので、ホームページの充実の評価できる。 ・女子学生を確保に向けての成果が出ている。
	3-03	ホームページのコンテンツ見直しによるCI浸透活動の強化	A		2 鈴木	・女子中学生向けの広報の充実、学生に興味を持ってもらえるようなWebページの改善等により、相談件数や志願者数が増加し、取組の効果が得られている。
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・志願者増加を目的に、高専の公式ホームページに学生インタビューのページを新設し、さらにSNSでも発信した。【3-03】 (今後の課題、改善を要する取組) ・女子学生の確保に向けた取組を継続する。【3-01】				2 鷹野	・志願者増(女子学生増を含む)をめざす年次計画に対して、女子学生からの相談件数および志願者増が認められる。
					2 高橋	・HPに学生インタビューのページを新設するなど、広報活動を見直し強化して、「産技高専」ブランドの確立を目指す活動を評価する。 ・女子学生確保に向けた取組みも良い。
					2 村瀬	・一般入試、推薦入試とも例年と比較して大きな増減なし(対前年微増)。女子入学者は一般で減、推薦で増。 ・高専HP充実、SNS発信など志願者増を狙った施策を展開したが、顕著な成果にはつながっていない。
					2 吉田	・安定的に志願者を確保しているが、さらにその増加を目指して広報活動をおこなっていることは評価できる。
29 教育課程・教育方法	3-04	新教育課程実施に向けた取組、JABEE受審を視野に入れた教育内容の整備等	S	1 (評定説明) ・JABEE受審を視野に入れたカリキュラムの調整などを行い、学習・教育目標の達成に向けた取組を行った。 ・3種の海外体験プログラムを実施するとともに、平成29年度からの新たなプログラムの構築を行うなど、海外体験プログラムが充実している点が高く評価できる。参加した学生については、語学力の向上、人間力やコミュニケーション能力の向上、国際的に活躍するエンジニアへの動機づけ等の効果が得られている。 ・情報セキュリティ技術者育成プログラム及び航空技術者育成プログラムの開設は、産業界のニーズにタイムリーに応える実践的な取組であると高く評価する。 (参考意見書) ・校内に産技大があるという強みを更に生かし、たとえば高専・大学の飛び級進学制度や大学講義の単位認定制度など、更にユニークな取組にも期待したい。	1 松山	・学生の主体的な学習を促す質の高い教育を実施するため、実験・実習設備を整備し、学習環境の充実を図った。 ・JABEE受審を視野に入れたカリキュラムの調整などを行い、学習・教育目標の達成に向けた取り組みを行った。 ・無線LANの増設などICT活用計画に基づく取り組みを進め、学生が利用しやすい環境の整備を作った。 ・新たな教育課程として高度情報セキュリティ人材と航空技術者の養成に取り組み、学生が意欲的に学ぶという素晴らしい成果をあげている。 ・前年度に策定した教員研修体系に基づき、研修を行うとともに、アンケートなどにより研修効果の検証を行った。 ・国際化に向け、引き続き、3つの海外派遣プログラムを実施した。学生のコミュニケーション能力が向上し、国際的に活躍できるエンジニアに向けての動機づけが確認できている。国際化への取り組みを高く評価する。
	3-05	平成27年度に策定した研修体系に基づく教員研修の実施及び効果検証の実施	A		1 島田	・情報セキュリティ技術者育成プログラムは先駆的なプログラムで今後の人材育成が期待される。 ・航空技術者育成プログラムは、今後の我が国の国産ジェット旅客機の航空技術の発展に欠かせない人材の育成として期待される。
	3-06	グローバル化に対応した国際社会で活躍できるエンジニアの育成	A		1 鈴木	・全国の高専として初めての「情報セキュリティ」「航空分野」の職業教育プログラムを新設し、産業界とも連携した充実した授業が行われている。産業界からの評価も高い。 ・3つ海外体験プログラムを継続実施するとともに、平成29年度からの新たな海外体験プログラムの構築を行うなど、海外体験プログラムが充実している点が高く評価できる。参加した学生については、語学力の向上、人間力やコミュニケーション能力の向上、国際的に活躍するエンジニアへの動機づけ等の効果が得られている。
	3-07	体系的なキャリア支援の実施	A		1 鷹野	・高度情報セキュリティ人材及び航空技術者を育成するため、新たな教育課程を開設し、実施した。産業界からも評価されており、時宜に合ったコースと言える。 ・国際化プログラムの検証・総括を行い、プログラムの再編を検討した。29年度から実施することとした。 ・体系的なキャリア支援を実施した。
	3-08	複線型教育システムの拡充・推進	A		1 高橋	・新たな実験・実習設備の整備により学修環境が向上した。 ・JABEE受審に向けた教育内容の整備活動も評価できる。 ・航空技術者育成プログラムに続き、情報セキュリティ技術者育成プログラムの開設は、産業界のニーズにタイムリーに応える実践的な取組みと評価する。 ・新任あるいは中堅の教員への研修の充実も評価する。 ・国際社会で活躍できるエンジニアの育成を目指したGCP、海外IS、GEPの取組みも大変素晴らしい。
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・新教育課程の実施に向けて、実験実習設備の整備を行うとともに、指導書の作成や指導体制を整えた。【3-04】 ・高度情報セキュリティ人材及び航空技術者を育成するため、新たな教育課程を開設し、実施した。【3-04】				1 村瀬	・構内に産業技術大学院大学があるという「他の高専にない」強みを活かした取組みを進めている。(ICT活用など高専―大学連携が最も緊密にできる環境にある) ・他方、これだけ恵まれた環境であれば更にユニークな取組みにも期待したい。(たとえば高専・大学飛び級進学制度や大学講義の単位認定制度など。既に実施されているかもしれないが)
					1 吉田	・産業界のニーズに対応して、情報セキュリティ技術者育成プログラム、航空技術者育成プログラムを開設した。 ・JABEE受審のために、教育内容の整備を行った。

中期計画に係る該当項目		IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)教育の実施体制等に関する取組				
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評価	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント	
30 教育の実施体制	平成23年度に中期計画達成済み		##	(評定説明)		
31 教育の質の評価・改善	3-09	学生の学びの質を向上させるための取組の実施	A	(評定説明) ・学生による学習到達度の自己評価の結果を各教員にフィードバックし、平成28年度の授業実施に向けたシラバスの修正や授業内容・方法の検討を促したことは評価できる。	2 松山	・学生による学習到達度の自己評価結果を教員へフィードバックし、シラバスの修正や授業内容・方法の検討に活用しており、授業改善の方法や教育の質の向上に役立っている。
		(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・学生による学習到達度の自己評価の結果を、各教員へフィードバックし、平成28年度の授業実施に向けたシラバスの修正や授業内容・方法の検討を促した。【3-09】	2		1 島田	・全教職員による教員研修の実施及び効果検証は評価できる。 ・海外での活躍を見据えたプログラムの開発が着実に実施されている。
					2 鈴木	・学生による学習到達度の自己評価の結果について、各教員へのフィードバックが行われ、授業改善に役立てられている点が評価できる。その成果検証も行われている。 ・各科目に対してルーブリック指標の作成が行われ、平成29年度からルーブリック評価を行うなど、新たな手法を用いての授業改善の向上が図られている。
					2 鷹野	・学生による学習到達度の自己評価の結果を各教員にフィードバックした。平成28年度の授業に関するシラバスの修正や授業内容・方法の検討を促したことは評価できる。
					2 高橋	・学習到達度の評価の仕組みであるルーブリック評価の導入、学生による学習達成度の自己評価結果の教員へのフィードバックによるシラバス改訂などの取組みを評価する。
					2 村瀬	・「学習到達度自己評価結果」の教員へのフィードバックとシラバス反映など優れた取組みが行われている。 ・学生自身に「自己評価」させる仕組みはユニークだが1年生と5年生は同程度の「評価能力」があるという認識なのか、或いは「評価能力」にも伸長があると認識しているのか。
					2 吉田	・学生による学習到達度の自己評価の結果を、教員へフィードバックし、授業実施に向けたシラバスの修正や授業内容・方法の検討を促した。
			(参考意見書)			

中期計画に係る該当項目	IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (3)学生支援に関する取組			評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント
32 学生支援に関する取組	3-10	GCO運営の検証・改善及び学生の多様な課外活動への支援	A	1	(評定説明) ・国際交流ルームにおける「エンジニア英語」「おもてなし英語」「TOEICレッスン」の企画・実施や、学生の課外活動を支援する未来工房及び未来工房ジュニアなどに力を入れることは、学生の自学自習の意欲を引出し、大変意義があり、高く評価する。 ・特に未来工房及び未来工房ジュニアの実施を通じたものづくり活動の支援は、成果と学生の自信につながっている。 ・経済的支援策の在り方を継続的に検討し、学生の経済負担軽減の方策の検討を進めたことを評価する。	1	松山	・グローバル化へ向けて、国際交流ルームや英会話カフェなどにより、学生が興味を持つ取り組みを行っている。 ・学生の課外活動を幅広く支援している。特に産技高専の特徴である「未来工房」には経費の一部を負担しており、コンテスト等で素晴らしい成果をあげている。 ・学生サポートセンターと連携し、学生の進路支援に努め、就職や進学のアドバイスのみならず、社会人としてのマナーなども指導している。 ・学生相談やメンタルケア等の専門知識を持つため、教職員を研修会に参加させている。 ・経済的に困難な学生への支援として入学科減免および授業料減免を行っていると同時に、既存の制度以外の奨学金情報を集め、学生に提供している。
	3-11	学生サポートセンターと連携した進路支援の実施、学生相談の実施等	A			1	島田	・学生の課外活動への実績が素晴らしい。
	3-12	経済的支援策のあり方に関する検討・実施	A			1	鈴木	・国際交流ルームで、様々なプログラムが行われていることが評価できる。前年と比較して、大きく利用者が増えているプログラムが多い。参加した学生がさらに海外プログラムへ参加するなど、次の活動へ繋がる支援を行うことで、海外で活躍する人材育成につながることを期待される。 ・学生の課外活動支援によって、学内外で活躍する学生の創出につながっている。 ・前年と比較して学生相談の件数が減少している点について、様々な支援等により相談を必要とする学生が減少しているのか、課題を抱えていても相談に繋がっていない学生がいるのか状況を把握する必要がある。 ・授業料免除等の継続した負担軽減のほか、既存の奨学金以外の奨学金情報を収集して学生へ情報提供を行うなど、経済的支援の充実が図られている。
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・GCOにおいて、新たに、技術系の英語を学ぶ「エンジニア英語」や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて外国人に日本の良さを英語で説明する方法等を学ぶ「おもてなし英語」などを企画、実施し、学生にとって関心の高いプログラムを充実させた。【3-10】			1	(参考意見書) ・前年と比較して学生相談の件数が減少している点について、その理由を分析する必要がある。	1	鷹野	・国際交流ルームにおいて、新たに、「エンジニア英語」や「おもてなし英語」等、学生にとって関心の高いプログラムを実施した。 ・学生の多様な課外活動への支援、進路支援、学生相談を継続的に実施した。 ・経済的支援策のあり方を継続的に検討し、学生の経済負担軽減の方策を進めた。
						1	高橋	・国際交流ルーム、「エンジニア英語」「おもてなし英語」「TOEIC英語」の企画・実施、学生の課外活動を支援する未来工房(ジュニア)などに力を入れることは、学生の自学自習の意欲を引出し、大変意義がある。
						2	村瀬	・国際交流ルーム(GCO)を通じた「エンジニア英語」「おもてなし英語」の企画、実施を評価したい。 ・未来工房(ジュニア)活動を通じたものづくり活動についても定着し、成果と自信につながっている。 ・平成28年度の学生相談件数が品川・荒川キャンパスとも対前年減となっているが、分析されているだろうか。
			2	吉田	・国際交流ルームにおいて「エンジニア英語」や「おもてなし英語」を企画実施した。 ・進路選択のためのカウンセリングを継続的にやっている。			
中期計画に係る該当項目	IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 研究に関する取組			評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント
33 研究に関する取組	3-13	研究支援による研究活動の活性化	A	2	(評定説明) ・研究支援制度を平成28年度から開始したことにより、研究活動の活性化を図った。また、外部講師によるセミナー、個別コンサルティング等の効果により、科学研究費補助金の申請者が増加した。今後の成果を期待する。	2	松山	・研究活動の活性化のために、研究支援制度を作り本年度から開始された。また、外部講師によるセミナー、個別コンサルティング等の効果で、平成29年度の科学研究費補助金の申請者が前年度(平成28年度)より増えた。今後の成果を期待する。 ・外部資金受け入れ金額も前年度の倍近くに増えた。
						1	島田	・科研費獲得に向けての支援を積極的に行っている。 ・外部資金を着実に増やしている。
						2	鈴木	・授業料免除等の継続した負担軽減のほか、既存の奨学金以外の奨学金情報を収集して学生へ情報提供を行うなど、経済的支援の充実が図られている。【大項目番号32へ移動】
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・研究活動の活性化のため、平成27年度に構築した新たな研究支援制度を開始した。【3-13】			2	(参考意見書)	2	鷹野	・外部資金獲得に向けての支援策により、研究活動への支援を行っている。科研費の採択率や外部資金の獲得額の増加など、成果がみられる。
						2	高橋	・教員の研究支援に対するサポートを継続し、また、これが成果となって表れている。
						2	村瀬	・高専としての性格上、教育が主で研究は従であると思われるが、外部資金獲得に向けた教員支援(指導)を実施しており、徐々に成果を挙げつつある(科研費採択、外部資金受け入れが件数・金額ともに増加)。
			2	吉田	・平成27年度に構築した研究支援制度を開始した。 ・科研費の採択数、外部資金が増加した。			

中期計画に係る該当項目		IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 都政との連携に関する取組		評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント	
34 都政との連携に関する取組	3-14	オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組の実施	A	2	(評定説明) ・荒川区及び区内の中学校と協働し、障害者に優しい荒川区を目指して「快適環境マップ」を作成し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組の土台とした。 (参考意見書) ・「技術」高専らしさを活かした連携について、引き続き期待する。	2	松山	・荒川区および区内の中学校と協働し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、障がい者に優しい荒川区を目指して「快適環境マップ」を作成した。	
		(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・荒川区及び荒川区の中学校と協働して、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、障がい者に優しい荒川区を目指し、「快適環境マップ」の作成を行った。【3-14】	1			島田	・オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組が実施されている。 ・小中学生向けのものづくり教育に継続的にかかわっている。		
			2			鈴木	・荒川区の中学校と協働で東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた「快適環境マップ」づくりが行われており、引き続き、行政や地域の学校と連携した取組が行われることが期待される。		
			2			鷹野	・東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、地域の中学校と協働して、車椅子利用者対応の「快適環境マップ」の作成を行った。		
			2			高橋	・荒川区中学校との協働で、東京2020オリ・パラ競技大会に向けて、障がい者に優しい荒川区を目指した「快適環境マップ」を作成し、今後の東京2020オリ・パラ競技大会に向けた諸活動の土台となる取組みとなった。		
			2			村瀬	・2020年オリンピック、パラリンピックに向けた支援(荒川区と連携し快適環境マップ作成)を実施。 ・「技術」高専らしさを活かした連携についても期待したい。		
			2			吉田	・荒川区及び荒川区の中学校と協働して、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、「快適環境マップ」を作成した。		
中期計画に係る該当項目		IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 (2) 社会貢献等に関する取組		評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント	
35 産学公の連携推進		平成26年度に中期計画達成済み	2	(評定説明)	2	松山			
					1	島田			
					2	鈴木			
					2	鷹野			
					2	高橋			
					2	村瀬			
					2	吉田			
36 地域貢献等	3-15	中小企業のニーズに対応した人材育成の充実	A	2	(評定説明) ・地域貢献を意識した「技術者育成講座」の増設準備を行ったことを評価する。 ・地元中小企業を支援した場合、成果報告会や先方の了解を得た上での情報発信などを積極的に実施し、産技高専の認知度向上にも結び付けるとともに地元からの志願者増にも期待する。 (参考意見書)	2	松山	・太田区や品川区と協力して、中小企業で働く若手技術者のための講座を開講した。受講者から、高い満足度のアンケート調査結果が得られた。	
		(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・平成27年度に策定した、オープンカレッジの充実化の方針に基づき、平成29年度から技術者育成講座を1講座増加する準備を行った。【3-15】	1			島田	・地元の品川区や荒川区での委員会や地元企業との意見交換などを継続的に行っている。		
			2			鈴木	・大田区、品川区と連携して、地域の中小企業で働く若手技術者向けの講座が行われるなど、地域の人材育成に貢献する取組が行われている点が評価できる。地域ニーズに対応し、1講座増加する講座があるなどの充実が図られている。		
			2			鷹野	・29年度から機械系の技術者養成講座を1講座増加させるための体制を整えた。		
			2			高橋	-		
			2			村瀬	・地域貢献を意識した「技術者育成講座」増設準備を行ったことを評価したい。 ・地元中小企業を支援した場合、成果報告会や(先方の了解を得た上での)情報発信などを積極的に実施し、高専認知度向上にも結び付けて頂きたい(地元からの志願者増にも期待)。		
			2			吉田	・オープンカレッジの充実化の方針に基づき、中小企業への派遣元の企業と協議やアンケート調査を実施し、講座の準備を行った。		

中期計画に係る該当項目	V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 組織運営の改善に関する取組		評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評価	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント	
37 戦略的な組織運営				平成23年度に中期計画達成済み	##	(評定説明)		
							(参考意見書)	
38 組織の定期的な検証	4-01	首都大学東京における教育・研究組織の再編成案の実施に向けた対応	A	平成24年度に中期計画達成済み (平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・首都大において、再編後の学部・研究科の名称や構成等、組織体制を明確にし、平成30年度からの再編に向けた手続を進めるとともに、新体制における実施計画を策定した。【4-01】	2	(評定説明) ・首都大の教育・研究組織再編に向けて、法人として取組を進めたことを評価する。		2
							2	島田 ・首都大学の教育・研究組織の再編への対応を進めている。 ・2大学1高専の連携強化を視野においた計画策定がなされている。
							2	鈴木 -
							2	鷹野 ・首都大学において、再編後の学部・研究科の名称、構成、組織体制を明確にし、新体制における実施計画を策定した。
							2	高橋 ・首都大における平成30年度からの組織再編体制が確立された。
							2	村瀬 ・首都大学において平成30年度以降の再編に向けた取組みを進めたことを評価。
							2	吉田 ・首都大において、再編後の学部・研究科の名称や構成等、組織体制を明確にし、新体制における実施計画を策定した。
39 教員人事	4-02	新たな教員人事制度の定着の推進及び運用改善の検討	A	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・特別荣誉教授等制度を活用し、より一層の教育研究の活性化を図った。【4-02】 ・学長裁量による教員採用枠を部局に3枠確保するとともに、高い専門性と豊富な実務経験を有する人材を獲得するため、指名人事による採用を行った。【4-02】	2	(評定説明) ・学長裁量による教員採用枠を活用し、大学として必要とする人材の確保に向けた取組を積極的に支援した。 ・若手教員の育成等に資するため、特別研究期間制度を適切に運用し、専門分野に関する教育研究能力向上を支援した。 ・新任教員に対して、授業の質向上に資する研修が行われている。今後も新任教員のニーズや授業への効果を踏まえた研修の充実を期待する。	1	松山 ・教員人事制度の下に教事計画を立て、これに基づいて、厳格なクオリティ・チェックを行って教員人事を進めた。 ・大学として必要とする人材の確保に向けた取組を積極的に支援し、学長裁量枠で採用した。 ・若手教員に特別研究期間制度を適切に運用し、研究に専念できる時間を増やすことを支援した。 ・新任教員への研修会を実施し、各大学・高専に適した研修を実施している。
	4-03	若手研究者の育成・支援の推進及び新任教員に対する研修の実施	A				2	島田 ・学長による指名人事制度がカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーと連動した制度となるようなチェック体制が必要である。
							2	鈴木 ・新任教員に対して、授業の質向上に資する研修が行われている。今後も新任教員のニーズや授業への効果を踏まえた研修の充実が期待される。
							1	鷹野 ・学長裁量による教員採用枠を活用して、大学として強化が急がれる分野に対して、指名人事による採用を行った。
							2	高橋 ・若手研究者の育成・支援のための、特別研究期間制度及びテニュアトラック制度の推進を評価する ・新任教員に対するルーブリック作成やPBL教育研修の実施を評価する
							2	村瀬 ・教育研究活性化に向けての種々の取組みを評価するが、「特別荣誉教授」制度導入については現時点では判断し難い(世間での認知度・浸透度が低いため)。 ・学長裁量による採用枠確保、指名型採用といった質の高い人材確保に向けた取組みを評価するが、テニュアトラック制度運用を含めて「評価の客観性(納得性の検証)をどう担保するか」という視点も必要である。
							2	吉田 ・学長裁量による教員採用枠を部局に3枠確保し、指名人事による採用を行った。

40 職員人事	4-04	職員人事制度の適切な運用及び検証	A	2	(評定説明) ・職員の異文化・多様性理解を含む国際化対応力の向上に向け、海外研修や語学研修を実施するとともに、その充実を努めていることは評価する。 ・「プロ職員」育成のための取組については、更に施策の充実を望みたい。	2	松山	・大学職員の育成のため、多様な研修を実施している。 ・国際化対応として、職員の異文化・多様性理解を含む国際化対応力の向上に向けた取り組みを行った。 ・海外研修や語学研修を実施するとともに、その充実を努めている。 ・職員を法人以外の組織へ派遣し、職員の研修を行っている。	
	4-05	就職活動の動向に対応した採用の実施	A			2	島田	・事務能力として質の高い職員採用と育成に取り組まれている。	
	4-06	プロ職員の育成に資する研修の改善、職員の国際化に係る方針に基づいた研修の実施等	A			2	鈴木	・該当の非正規職員に対し、正規職員採用試験の受験資格の周知が本人に行われ、正規職員として採用に至っている。今後も非正規職員のキャリア形成支援の充実が期待される。 ・職員の人材育成プログラムの見直しが行われ、キャリアパスの明確化、管理者育成研修等が盛り込まれるなど、人材育成の充実・強化が図られている点が評価される。今後、改善されたプログラムに応じた具体的な取組推進が期待される。	
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・「公立大学法人首都大学東京 国際化に対応する職員育成方針」に基づき、海外研修プログラム<短期語学集中型>を新たに実施するとともに、海外研修プログラム<語学・海外大学業務経験型>の再構築に向けて、現地大学の視察を行った。【4-06】 (今後の課題、改善を要する取組) ・職員採用においては、各年における雇用環境が採用予定人員数に大きな影響を与えることから、毎年度、採用スケジュール・方法等について不断の見直しを行い、有為な人材を確保する必要がある。【4-05】					(参考意見書) ・プロ職員育成にあたっては「採用」「配置(キャリアパス・権限)」「処遇」について、明確にしていくことが重要である。	2	鷹野	・就職活動の動向に対応した採用と適切な昇任人事を行った。 ・職員の育成に資する研修の改善に取り組んだ。
41 各センター組織の機能強化	4-07	キャリア支援の実施	A	2	(評定説明) ・学生に対するキャリア形成支援として、キャリアカウンセラーの派遣による個別支援、講座の開催等、各大学・高専の特性に応じた取組を推進している。 ・外部資金獲得の取組で、URAの活動等により首都大では提案公募及び共同研究は前年度に比べ件数・金額いずれも増加した。	2	松山	・2大学1高専の学生サポートセンターで、人材を派遣してキャリア支援を行っている。 ・2大学1高専の産学公連携センターでは、主に知財やコンプライアンスの面で支援を行い、また産技大と高専には、新たにURAを配置して産学公の連携活動の強化に努めた。 ・外部資金獲得の取組で、URAの活動等により首都大では提案公募および共同研究は前年度に比べ増加した。 ・首都大の科研費の獲得に向けての全学的な取組で、申請件数、採択件数などが目標を上回った。	
	4-08	2大学1高専に対する産学公連携活動への支援の強化	A			1	島田	・科研費や外部資金獲得への支援を着実に実施し、結果を出している。	
	4-09	外部資金獲得額の目標設定及び教員支援	A			2	鈴木	・学生に対するキャリア形成支援として、キャリアカウンセラーの派遣による個別支援、講座の開催等、各キャンパスに応じた取組が推進されている。社会人が多いためか、産技大のキャリアカウンセラーの派遣回数が43回であるのに対し、相談実績が21人と少ない。社会人特有の悩み等もあると思われることから、学生への周知や相談方法の工夫等、更なる充実が期待される。	
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・知的財産アドバイザー等による特許調査及び特許分析等、事業化に向けたプロジェクト支援活動を促進した。【4-08】					(参考意見書) ・学生に対するキャリア形成支援について、社会人が多いためか、産技大のキャリアカウンセラーの派遣回数が43回であるのに対し、相談実績が21人と少ない。社会人特有の悩み等もあると思われることから、学生への周知や相談方法の工夫等、更なる充実が期待される。	2	鷹野	・知的財産アドバイザー等による特許調査および特許分析等、事業化に向けたプロジェクト支援活動を促進した。
						1	高橋	・学生サポートセンターによるキャリア支援、産学公連携センターによる活動強化は効果的であった ・URAの活用などもあり、科研費をはじめ、外部資金獲得目標を設定し、目標以上の成果を挙げた	
						2	村瀬	・知的財産部門の強化が行われたことは評価したい。 但し、めざすべきは「事業化に向けたプロジェクト支援活動」だけではなく、「知の拠点(攻めと守り双方)づくり」や「大学・高専としての知的財産戦略構築」もミッションとしていただきたい。(「脇の甘い」体制の場合、産学公連携が後退する危険性もある)	
			2	吉田	・知的財産アドバイザー等による特許調査及び特許分析等、事業化に向けたプロジェクト支援活動を促進した。				

中期計画に係る該当項目		V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置 業務執行の効率化に関する取組		評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント					
42 業務執行の効率化に関する取組	4-10	教員人事計画に基づく教員人事の推進(4-02参照)及び多様な就業形態バランスの検討による職員定数の最適化(関連項目4-16, 4-18)	A	2	(評定説明) ・例規システムの導入、庶務系ポータルサイトの構築など、業務の効率化に向けたICT環境の整備を進めており、今後の業務の効率化が期待できる。	2	松山	・事務の効率化に向けて取り組んでいる。継続した取り組みを期待する。 ・庶務業務を円滑に行うために電子化を進めており、今後の業務の効率化が期待できる。					
	4-11	庶務業務を円滑に進めるための仕組みの整備及び業務の効率化の推進(関連項目4-19)及び新人事給与システムの再構築による人事事務の効率化(関連項目4-19)	A					2	島田	・組織再編等で業務量が增大する時期に、業務効率化に向けた取り組みを着実に実施している			
	4-12	情報セキュリティ対策の強化及び見直し(4-25参照)並びに教職員に対する個人情報保護及び情報セキュリティに関する教育・指導の徹底(4-25参照)	A					2	鈴木	・視察、ヒアリング等により業務実態を把握した上で、就業形態バランスの検討が行われている。また、ICT活用による業務効率化が行われている点も評価される。これらを踏まえ、各職員がワーク・ライフ・バランスを保つことのできる働き方、職場運営がさらに進んでいくことが期待される。			
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・例規システム導入により、規則・規程集の電子化を実施し、検索機能向上や新旧対照表作成の自動化を実現すると共に、規則・規程改正事務の一部を外部委託化することにより業務の軽減及び効率化を図った。【4-11】 ・グループウェアに庶務系ポータルサイトを作成し、庶務業務に必要な情報を共有し易い環境を構築し、庶務業務の効率化に寄与した。【4-11】 (今後の課題、改善を要する取組) ・引き続き庶務業務のシステム化による業務改善を実施していく。【4-11】 ・検疫システムにおける平成29年度の速やかな移行及び安定運用につなげていく。【4-12】									2	鷹野	・規則・規程集の電子化および規則・規程作成業務の一部外部委託を実施して、業務の軽減及び効率化を図った。	
										2	高橋	・例規システムの導入、庶務系ポータルサイトの構築など、業務の効率化に向けたICT環境の整備は高く評価される	
										2	村瀬	・ICT(グループウェア等)を活用した業務効率化は着実に進展していると評価。 ・業務そのものの改善(重複業務削減など)が最も重要であり、安易な外部委託化は業務コスト軽減につながるだけでなく、ブラックボックス化するリスクもあることを認識すべきである。	
					2	吉田	・規則・規程集の電子化、規則・規程改正事務の一部を外部委託化により軽減及び効率化を図った。 ・庶務系ポータルサイトをグループウェア上に構築した。						
中期計画に係る該当項目		VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置 自己収入の改善に関する取組		評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント					
43 自己収入の改善に関する取組	4-13	外部資金獲得に向けた教員支援メニュー等の拡充	A	2	(評定説明) ・外部資金獲得のため、産学公連携の仕組みの活用、教員への公募情報の提供などを行ってきた結果、外部資金の獲得額、件数とも着実に増加している。 ・寄附金の増収に向けての取組として、平成28年度税制改正で、国公立大学への寄附金のうち学生への学修支援に対して、税額控除が認められるようになったことを受けて、学修支援基金を設置した。	2	松山	・外部資金獲得のため、産学公連携の仕組みの活用、教員への公募情報の提供などを行ってきた結果、外部資金の獲得額、件数とも着実に増加している。					
	4-14	寄附金獲得に向けた取組の推進	A					1	島田	・外部資金獲得へ組織的に支援している。 ・オープンユニバーシティの会員数が増加することで事業収入増につながっている。			
	4-15	首都大のプレゼンス向上に向けた講座の実施(1-26, 1-38参照)及び魅力ある講座の企画(1-38参照)	A					2	鈴木	・外部資金獲得に向けた教員支援メニューを充実させることにより、獲得額が大きく伸びている点が評価できる。 ・寄附金については減少しているが、インターネットによる受入れの簡略化を進める決定がなされたことで、今後、増加していくことが期待される。			
										2	鷹野	・熊本地震で被災した学生の学修機会の確保のため、迅速な経済支援措置を講じた。	
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・熊本地震で被災した学生等の学修機会を確保するため、授業料、入学料、入学料の免除など、迅速に支援措置を講じた。【⑤】									2	高橋	・魅力ある一般講座の拡充は、自己収入の増加だけでなく、首都大のプレゼンス向上にも貢献する。 ・外部資金獲得について、地域連携の視点での取組みも、やがて一つの柱になり得るのではないかと。	
										2	村瀬	・平成28年度の外部資金獲得実績は対前年微増だが、中期期間を通じては増加傾向にあると評価。 ・寄付金については年毎の変動が激しく評価は難しい(財政面で安定収入源としては期待できないと思われる)。 ・オープンユニバーシティについては会員数は増えているが受講者数は毎年3,000人規模で大きな変化なし。さらなる収入増をめざすのであれば企画・実行部門の強化が必要なのではないかと。	
					2	吉田	・外部資金の獲得額が増加した。						

中期計画に係る該当項目		VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 2 経費の節減に関する目標を達成するための措置 経費の節減に関する取組										
評価項目		年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント						
44 経費の節減に関する取組	4-16	教員人事計画に基づく教員人事の推進(4-02参照)及び多様な就業形態バランスの検討による職員定数の最適化(4-10参照)	A	2	(評定説明) ・各キャンパスの施設の改修の際、省エネルギー設備に更新した結果、電気使用量を1.3%削減でき、省エネが図られた。	2	松山	・各キャンパスの施設の改修の際、省エネルギー設備に更新した結果、電気使用量を1.3%削減でき、省エネが図られた。				
	4-17	省エネルギー効果の高い機器への更新(関連項目4-31)	A			1	島田	・電気料金の大幅削減に成功している ・人件費も抑えられている。				
	4-18	教員人事計画に基づく教員人事の推進(4-02参照)及び多様な就業形態バランスの検討による職員定数の最適化(4-10参照)	A			2	鈴木	・多様な就業形態を考慮した最適な職員定数の見直しが行われている。引き続き、職員のキャリアパス、キャリア形成支援等も踏まえた職員配置、評価体制が行われることが期待される。				
	4-19	庶務業務を円滑に進めるための仕組みの整備及び業務の効率化の推進(4-11参照)及び新人事給与システムの再構築による人事事務の効率化(4-11参照)	A			2	鷹野	・施設整備計画に基づき、省エネルギーの高い機器へ更新した。				
	4-20	情報セキュリティ対策の強化及び見直し(4-25参照)並びに教職員に対する個人情報保護及び情報セキュリティに関する教育・指導の徹底(4-25参照)	A			2	高橋	・省エネルギー効果の高い機器への更新				
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・電気料金等の着実な削減に向けて、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器へ更新した。【4-17】				(参考意見書)		2	村瀬	・平成28年度は省エネ効果の高い機器に切替え、電気料金削減に成果を挙げている。但し、機器の切替えにあたっての「投資額」が不明なため、費用対効果の検証が難しい(全体像を知りたい)。			
						2	吉田	・電気使用量、電気料金等を抑制することができた。				
中期計画に係る該当項目		VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置 資産の管理運用に関する取組										
評価項目		年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント						
45 資産の管理運用に関する取組	4-21	知的財産の有効活用に向けた知的財産マネジメント機能の強化(関連項目4-08)及び技術移転戦略に基づく効果的な知的財産の運用	A	2	(評定説明) ・知的財産アドバイザー派遣事業に採択され、知的財産の有効活用に向け、専門家によるアドバイスを受けた。 ・保有する長期債の有効活用や、一時的な余剰金を短期に運用することにより、運用益を確保した。	2	松山	・知的財産の有効活用に向け、知的財産アドバイザー派遣事業に採択され、専門家によるアドバイスを受けた。 ・保有する長期債の有効活用や、一時的な余剰金を短期に運用により、運用益を得ている。				
	4-22	適切かつ効率的な資金の管理・運用	A			1	島田	・知的財産運用支援体制が強化された。				
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・技術移転戦略に基づく効果的な知的財産の運用を図る観点から、外国出願の候補を選定し、JSTの外国出願支援制度の申請及び国際特許出願(PCT)を行った。【4-21】 ・長期債を継続運用し、一時的な余剰金を預金及び金銭信託で短期運用を行った。【4-22】					(参考意見書)		2	鈴木	・大学知財群活用プラットフォームの活用等により、知的財産の活用促進が図られ、知財収入金額も前年と比較して増加している。		
								2	鷹野	・剰余金の運用を適切に行った。		
								2	高橋	・知的財産の有効活用、学内施設の有効活用の継続は評価される。		
							2	村瀬	・効果的な知的財産運用を図った点は評価できるが、単に外国出願候補の選定を行っただけでなく大学としての(国際)特許出願戦略の全体像を知りたい。			
						2	吉田	・JSTの海外出願支援申請及び国際特許出願(PCT)を行った。 ・長期・短期合わせて8,500万円の運用益を確保した。				

中期計画に係る該当項目	Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価等に関する取組			評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント			
46 自己点検・評価等に関する取組	4-23	機関別認証評価の受審、創造技術専攻における分野別認証評価受審に向けた自己評価書の作成等	A	2	(評定説明) ・認証評価機関や東京都地方独立行政法人評価委員会からの評価結果を計画的に教育研究の改善に反映している。 ・次期認証評価に向けて、自己点検・評価委員会を学長が委員長を務める形に再編し、教育研究の質の確保に資する内部質保証に全学的に取り組む体制を構築した。成果を期待する。	2	松山	・首都大は機関別認証評価を受審した。次の認証評価に向けて、自己点検評価委員長を学長が務め、教育研究の質の確保に資する内部質保証に全学的に取り組む体制を構築した。成果を期待する。 ・産技大の創造技術専攻が平成29年度に認証評価を受審する。 ・高専は運営協力者会議の外部評価を受け、全体として「おおむね妥当」であった。教育内容や学生支援の評価は高かった。			
	4-24	自己点検・評価結果を踏まえた教育研究の更なる改善、認証評価の受審結果を踏まえた改善等	A					1	島田	・認証評価機関や東京都地方独立行政法人評価委員会からの評価結果を計画的に教育研究の改善に反映している。	
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・機関別認証評価を受審し、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、評価機関が定める大学評価基準を満たしていると評価された(首都大)。【4-23】 ・次期サイクルの認証評価に向けて自己点検・評価体制の見直しを行い、学長を委員長とする委員会へ改編することとし、教育研究の質の確保に資する内部質保証に全学的に取り組む体制を構築した(首都大)。【4-23】							(参考意見書)	2	鈴木	・自己点検・評価結果(首都大)、認証評価の受審結果(産技大)、外部評価結果(高専)を受けて、それぞれの大学・高専で、取組や体制構築の推進が図られている。
									2	鷹野	・機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしていると評価された。(首都大)
									2	高橋	・各組織において、着実に自己評価、外部評価の取組みを行った。
									2	村瀬	・平成29年度以降の自己点検体制見直しを推進している。
									2	吉田	・平成29年度からの自己点検・評価委員会を改編し、内部質保証に取り組む体制を構築した。

中期計画に係る該当項目	Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 2 情報提供等に関する目標を達成するための措置 情報提供等に関する取組			評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント			
47 情報提供等に関する取組	4-25	情報セキュリティ対策の強化及び見直し(関連項目4-12, 4-20)、教職員に対する個人情報保護及び情報セキュリティに関する教育・指導の徹底(関連項目4-12, 4-20)等	A	2	(評定説明) ・情報セキュリティ専門組織(CSIRT)の設置などにより、情報セキュリティ体制の強化を図った。 ・個人情報保護、情報セキュリティについて、e-ラーニング等による研修のほか、標的型攻撃メールの訓練、タイムリーな注意喚起等も実施されるなど、昨今のウィルス等への対策の充実が図られている点が評価できる。日々の継続した注意喚起が大切であることから、引き続き、取組の推進が期待される。 ・広報活動、特に大学の認知度及びブランド力向上に向けて、学長・理事長対談を全国紙に掲載する等、精力的に取り組んでいる。 ・認知度向上について、様々な機会や情報提供の媒体等を開拓して、高校生や保護者、研究機関、自治体等、ターゲットも踏まえた効果的な情報提供の充実が期待される。	2	松山	・情報セキュリティ対策として、CSIRTの設置により情報リスクに対する対応体制が確立された。ハード面でのサイバー攻撃の被害を最小限に抑制するため、サーバーを整備した。 ・教職員への個人情報および情報セキュリティの徹底のための研修を実施している。 ・広報活動、特に大学の認知度及びブランド力向上に向けて、学長・理事長対談を全国紙に掲載する等、精力的に取り組んでいる。 ・情報セキュリティ専門組織が設置され、情報セキュリティ体制の強化が図られている。			
	4-26	認知度及びブランド力向上に向けた取組、広報戦略に基づく効果的な広報活動の実施等	A					1	島田	・個人情報保護、情報セキュリティについて、研修やe-ラーニングによる研修のほか、標的型攻撃メールの訓練、タイムリーな注意喚起等も実施されるなど、昨今のウィルス等への対策の充実が図られている点が評価できる。日々の継続した注意喚起が大切であることから、引き続き、取組の推進が期待される。	
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・CSIRT(情報セキュリティ専門組織)を設置し、情報セキュリティ体制の強化を図った。【4-25】 ・2大学1高専の認知度向上に向けた広報活動として、全国紙への学長・理事長対談(一面広告)や全国にて発売されるムック本等にて記事広告を掲載した。【4-26】							(参考意見書)	2	鈴木	・認知度やブランド力向上に資する全国紙や雑誌、Webを活用した魅力的な原稿掲載が行なわれている点が評価できる。更に、様々な機会や情報提供の媒体等を開拓して、高校生や保護者、研究機関、自治体等、ターゲットも踏まえた効果的な情報提供の充実が期待される。
									2	鷹野	・情報セキュリティ専門組織(CSIRT)を設置し、情報セキュリティ体制の強化を図った。 ・2大学1高専の認知度向上に向けた広報活動として、全国紙への学長・理事長対談(一面広告)を掲載した。
									2	高橋	・情報セキュリティ対策の強化・見直し、法人の認知度・ブランド力の向上等の取組みを評価する。
									2	村瀬	・情報セキュリティ体制強化を図るとともに、認知度向上に向けた広報活動として全国紙への広告掲載等に取り組んだことは評価できる。 「知事」からの積極的かつ直接的な情報発信(会見での言及)を増やすことを検討してはどうか。 (知事がキャンパスを訪問し、コメントすれば黙っていてもマスコミが報道してくれるのではないかと)
									2	吉田	・情報セキュリティ基本方針の改正にしたがいCSIRTを設置し、情報セキュリティ体制を強化した。 ・認知度向上に向け、全国紙や書籍に、記事・広告を掲載した。

中期計画に係る該当項目		Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 施設設備の整備・活用等に関する取組						
評価項目		年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント		
48 施設設備の整備・活用等に関する取組	4-27	エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進による省エネルギー対策の実施(4-31参照)	A	2	(評定説明) ・エコキャンパス・グリーンキャンパスの取組が継続されていることを評価する。 ・第三期中期計画における中期修繕計画の策定を評価する。	2	松山 ・日野キャンパスに新実験棟が順調に進んでいる。 ・老朽化した設備の更新工事の実施が行われ、快適なキャンパスへと教育研究環境が生まれ変わった。	
	4-28	第三期中期計画に向けた施設整備の推進、日野キャンパス外構工事等の実施等	A			1	島田 ・省エネルギー対策を計画的に推進している。	
							2	鈴木 -
							2	鷹野 ・第3期中期計画期間に向けて、施設整備計画(中期修繕計画)の取りまとめを行った。
							2	高橋 ・第三期中期計画における中期修繕計画の策定を評価する。
							2	村瀬 ・エコキャンパス、グリーンキャンパスの取組みが継続されていることを評価。認知度向上が課題と考える。 ・学内スペースの有効活用の検討についての進捗状況を知りたい。
							2	吉田 ・計画にもとづき、施設設備の更新工事を実施した。
中期計画に係る該当項目		Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 安全管理に関する取組						
評価項目		年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント		
49 安全管理に関する取組	4-29	キャンパスのバリアフリー化の推進	A	2	(評定説明) ・キャンパスのバリアフリー化が進められており、障害を持つ学生や職員の利便性の向上が図られている点が評価できる。 ・大規模災害を想定した実践的な訓練の実施は評価できる。	2	松山 ・キャンパスのバリアフリー化が進められ、ハンディキャップを持つ人の利便性が向上した。 ・災害対策マニュアルの検証および見直しを行っている。 ・大震災を想定した実践的な訓練を実施している。	
	4-30	危機管理体制の一層の充実、実践的な訓練の定期実施及び成果の共有・評価等	A			1	島田 ・老朽施設の計画的な改修により安全なキャンパス環境を整えている。 ・大規模災害を想定した実践的な訓練の実施は評価できる。	
	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・南大沢キャンパス、日野キャンパス及び荒川キャンパスにおいてバリアフリー化に関連する施設整備を実施した。【4-29】 ・防災訓練の充実・強化(避難訓練区域の追加、安否確認訓練、自衛消防訓練等の新規訓練の実施等)、危機管理に関する研修等の実施等を通じ、学生及び教職員の防災意識の向上を推進した。【4-30】						2	鈴木 ・キャンパスのバリアフリー化が進められており、障害を持つ学生や職員の利便性の向上が図られている点が評価できる。 また、荒川キャンパスの体育館のバリアフリー化が行なわれており、地域の障がい者に対する利便性の向上、安全性の確保も図られている。
							2	鷹野 ・バリアフリー化に関連する施設整備を実施した。 ・防災訓練の充実・強化、危機管理に関する研修を実施し、構成員の防災意識の向上を推進した。
							2	高橋 ・災害対策マニュアルの検証・見直し、周知徹底などの危機管理体制の充実、実践的・定期的訓練の実施等、安全管理対策を推進している。 ・バリアフリー化の進展も望ましい。
							2	村瀬 ・防災訓練の充実強化が推進されていることは評価。今後は「震災後」の大学・高専の役割を検討頂きたい。
							2	吉田 ・各地のキャンパスにおいてバリアフリー化に関連する施設整備を実施した。 ・大規模地震の発生を想定した実践的な訓練を図った。

中期計画に係る該当項目	Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置 (1)環境への配慮に関する取組			評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント	
50 環境への配慮に関する取組	4-31	エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進による省エネルギー対策の実施	A	2 (評定説明) ・節電等の取組のほか、節電意識啓発活動等として、学生に対して、各キャンパスの特色を活かした課外活動を通じた環境教育が行われている点が評価できる。環境意識を高める効果的な取組であることから、さらに多くの学生が参加できるようなプログラムの開催が期待される。 (参考意見書)	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。【4-31】	2	松山	・エコキャンパス・グリーンキャンパスへ向けて、節電意識啓発活動を展開してきた。	
			1			島田	・エコキャンパス・グリーンキャンパスの推進が計画的に実行されている。		
			2			鈴木	・節電等の取組のほか、学生に対して、各キャンパスの特色を活かした課外活動を通じた環境教育が行われている点が評価できる。環境意識を高める効果的な取組であることから、さらに多くの学生が参加できるようなプログラムの開催が期待される。		
			1			鷹野	・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー対策を推進した。		
			2			高橋	・エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進活動を評価する		
			2			村瀬	・エコキャンパス、グリーンキャンパスの取組みが継続されていることを評価。認知度向上が課題と考える。		
			1			吉田	・エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進による省エネルギー対策を実施している。		

中期計画に係る該当項目	Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置 (2)法人倫理に関する取組			評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント	
51 法人倫理に関する取組	4-32	セクハラ・アカハラに対する取組及び複雑化する事案に対応できる体制の適切な運用	A	2 (評定説明) ・セクハラ・アカハラ対策について、相談員、教職員、学生それぞれに対して、研修や意識啓発の取組が推進されている点が評価できる。外部専門家の助言を受ける等の取組も行われており、困難・複雑な事案については、専門職・専門機関との連携体制を構築していくことも大切である。 ・論文の剽窃検出ツールを導入し、研究成果の品質(公平性)を保証する環境を整備した。 ・e-ラーニングによる研究倫理研修を継続的に実施するとともに、研究データの保存や期間についての指針を明確にした。 (参考意見書) ・研究者倫理研修やハラスメント研修については定着しているが、学内で定期的にフォローする仕組み(履修状況の点検とフィードバック)が必要と考える。風化・マンネリ化等に不安あり。	(平成28年度特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ハラスメント未然防止のため、4回にわたり意識啓発の教職員向け研修を実施した。また、相談員アドバイザーや法的な外部専門家など、整備した体制を運用し、事案に対応した。【4-32】 ・国立大学・大手私大を中心に国内80大学以上で利用されている学術論文等の剽窃検出ツール(iThenticate)を導入、学位論文を含め、外部に発表する研究成果について、剽窃の事前検出を行い、研究成果の品質(公正性)を保証できる環境を整備した。また、e-ラーニングによる研究倫理研修を継続するとともに、「研究データの保存等に関するガイドライン」を制定し、外部に発表する研究成果に関する研究データの保存や期間についての指針を明確にした。【4-33】	2	松山	・ハラスメント防止に関する研修会を開き、意識啓発活動に努めてきた。 ・研究活動における不正防止への取り組みとして、e-ラーニングによる研究倫理教育等不正行為防止研修を実施した。 ・学術論文等の剽窃検出ツールを導入し、剽窃防止チェックを開始した。	
	4-33	【平成23年度に中期計画達成済み】 研究活動の不正行為への対応強化(関連項目4-08)	A			1	島田	・ハラスメント防止や研究倫理に関する取り組みが継続的に実施され、外部専門家の活用が取り入れられた。	
			2			鈴木	・セクハラ・アカハラ対策について、相談員、教職員、学生それぞれに対して、研修や意識啓発の取組が推進されている点が評価できる。外部専門家の助言を受ける等の取組みも行われており、困難・複雑な事案については、専門職・専門機関との連携体制を構築していくことも大切である。		
			2			鷹野	・ハラスメント防止の研修会を4回にわたり実施した。 ・論文の剽窃検出ツールを導入し、研究成果の品質(公平性)を保証する環境を整備した。 ・e-ラーニングによる研究倫理研修を継続的に実施するとともに、研究データの保存や期間についての指針を明確にした。		
			2			高橋	・セクハラ、アカハラ等に対する教育、啓蒙活動の継続は重要である。 ・研究活動の不正行為についても、近年非常に注目されている分野であり、他の教育・研究機関の対応も参考にしながら、実効性のある対策が望まれる。		
			2			村瀬	「剽窃検出ツール」導入など不正防止などの体制強化を評価。 ・研究者倫理研修やハラスメント研修については定着しているが、学内で定期的にフォローする仕組み(履修状況の点検とフィードバック)が必要と考える。風化・マンネリ化等に不安あり。		
			2			吉田	・ハラスメント防止のための研修、相談体制の整備・運用を行った。		

中期計画に係る該当項目	Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 4 国際化に関する目標を達成するための措置 国際化に関する取組			評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価 (素案)	委員による評定及び評価コメント	
52 国際化に関する取組	4-34	国際化戦略に基づく発信力強化の取組及び職員の国際化に係る方針に基づいた研修の実施(4-06参照)	A	2 (評定説明) ・都市外交人材育成基金を活用し、外国人留学生を29名受け入れている。また、かつて留学生として迎えた修了生のネットワークを強化している。 ・経済連携協定により来日したアジアからの看護師候補者や介護福祉士候補者に対し、国家試験の支援を行ったことを評価する。 (参考意見書)	国際化戦略に基づく発信力強化の取組及び職員の国際化に係る方針に基づいた研修の実施(4-06参照)	1	松山	・情報発信の強化のため、HPに英語・中国語・韓国語版を導入した結果、アクセス数が増加した。 ・2大学1高専の国際交流事業を積極的に支援している。 ・都市外交人材育成基金を活用し、外国人留学生を29名受け入れている。また、既に留学生として迎えた卒業生がネットワークを強化している。 ・医療人材の育成のために迎え入れたアジアの留学生に看護師や介護福祉士の国家試験の支援を行っている。	
	4-35	2大学1高専に対する国際交流事業の支援	A			1	島田	・2大学1高専が連携をとり国際交流事業を実施することや、職員の語学力向上や異文化理解の取り組みへの支援が行われている。	
	4-36	都市外交人材育成基金を活用した知日派人材の育成、アジアと日本の将来を担う医療人材の育成等	A			2	鈴木	・帰国留学生短期研究支援制度の創設や高度研究ネットワーク強化プログラムへの採択など、修了した留学生との継続した研究活動が行われるなど、海外の修了生と在学生とのネットワークが構築されており、国際化の推進に寄与している。	
			2			鷹野	・ホームページ等を活用して、国際的発信力強化の取組みを推進した。 ・2大学1高専が協力して、国際交流事業を推進した。		
			2			高橋	・都市外交人材育成基金を活用した知日派人材の育成は、重要である。 ・EPA看護師候補者への支援により、国際的医療人材の育成を図っていることは、意義深い。		
			2			村瀬	・グローバル人材育成については(多言語での情報発信や交流事業など)着実に進展している。 「知日派人材育成」とあるが通常の留学生受入れ以外にどのような特色があるのか知りたい。		
			2			吉田	・インドネシア、フィリピン、ベトナムとの経済連携協定(EPA)に基づき、EPA看護師候補者及びEPA介護福祉士候補者に対し、国家試験合格に向けた学習支援を、引き続き実施した。		